

## 令和6年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和6年6月12日（第6日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	中村政文
企画財政課長	大串恭隆	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	出雲誠	住民課長	谷川友子
保健福祉課長	木須英喜	長寿社会課長	小野勉
生活環境課長	土井一	農業振興課長	吉村浩
商工観光課長	谷崎孝則	農村整備課長	吉村大樹
建設課長	鶴田浩紀	会計管理者	久原美穂
学校教育課長	久原正好	主任指導主事	鶴田智樹
新しい学校づくり課長	永石敏	生涯学習課長	矢川靖章
農業委員会事務局長	山下英治		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原賢一
課長補佐	川崎常弘
議事係書記	草場雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

8番	溝口誠	11番	草場祥則
----	-----	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 西山清則議員

1. 農業振興について
2. 観光資源を生かすためには

2. 重富邦夫議員

1. 白石町農業の将来像について

3. 内野さよ子議員

1. 「消滅可能性都市」の報道と危機感について
2. 県道36号武雄福富線の馬田交差点の交通渋滞解消について

---

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝口誠議員、草場祥則議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は3名です。

順次発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

一般質問の3日目のトップバッターとして議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

4月24日の佐賀ニュースウェブで、2050年までの30年間で若年女性が半数以下になる自治体で消滅可能性自治体は県内20市町のうち5市町で、その中に白石町が入って

いました。若年女性人口の減少率が、玄海町66%、太良町62.4%、白石町57.8%、大町町55.7%、多久市55.5%と白石町は3番目の高さでした。よって、我々は危機感を持っていただければならないと思い、少しでも町の魅力を発信して1人でも町内にとどまっていたら、他の市町から転入し住んでいただきたく、質問させていただきます。まず、大きな項目の1番の農業振興についてであります。

今後、我が町は人口減少により食料の自給率が低下すると思われまます。よって、食育や農産物の消費拡大、地産地消、和食文化の保護、継承、食品ロスの消滅をはじめとする環境問題への対応等の施策を個々の町民が日常生活で取り組みやすいように配慮しながら、また農業体験、農学等の取り組みを通じ、町民を含んだ国民が農業、農村を知り、触れる機会を拡大していく必要があると思ひます。

あわせて、食料・農業・農村基本計画に基づき、食料自給率の向上に向けた施策、食料の安定供給の確保に関する施策、農業の持続的な発展に関する施策、農村の振興に関する施策、食料、農業、農村に横断的に関係する施策等を総合的かつ計画的に発展するために、町として農業離れを抑え、また人口減少下における生産水準の維持をどのように考えているのか伺いたいと思ひます。

#### ○吉村 浩農業振興課長

まず、農業、農村を知り、触れる機会の拡大についてでございます。

町内小・中学校での農業収穫体験などが行われております。また、町内若手農業経営者で作る青年実業会、これは町の農業振興課のほうで事務局を持っておりますけれども、この青実会のメンバーも様々なイベントで農業体験や農産物のPR活動、また販売活動も行っているところです。

次に、先日成立しました食料・農業・農村基本法の改正における議論の中でも、農業を続けられる所得の確保へ価格転嫁を求め、生産コストを反映した適正な価格形成に関する法制化が課題となっております。消費者などの関係者全体の納得が得られるような制度設計が難航しているようです。先ほど申しました改正基本法の成立を受けて、国では岸田文雄首相を本部長とする食料安定供給・農林水産業基盤強化本部を開催し、来年春を予定をされておりますけれども、次期の食料・農業・農村基本計画策定に向けて、この法の具体化を進めるということをされております。

人口減少下における生産水準の維持ということで御質問ですけれども、全国のみならず本町においても、人口減少に伴う農業者、担い手の減少は重要な問題であると認識してまます。町としましても、生産水準維持に関して不足している労働力をカバーしていくため、農業用機械等の国や県の補助事業の推進を行っているところです。また、担い手の確保として、新規就農者に対する就農準備段階から就農後にわたる支援、しろいし農業塾、いちごトレニングファーム研修制度などを利用して、移住、就農支援も継続して行っているところです。

今後も、このような事業を活用しながら、少しでも生産水準を維持できるよう努力してまいりたいと考えています。

以上です。

## ○西山清則議員

今言われた農業用機械等の国や県の補助事業の推進を行い、担い手の確保と新規就農者に対する制度等を利用した移住、就農支援も継続して、少しでも生産水準を維持できるように努力していただくということで、お願いしたいと思っております。

それに、本町は第1次産業が中心で、町民自体食料品に対する危機的感覚を持っていないように思われます。昨今の気象変動に伴い、世界的な食料生産の安定や食料自給の拡大に伴う調達競争の激化等に加え、国際情勢の緊迫化による輸入原料、生産資材の価格高騰等、我々を取り巻く環境を不安定化させる事象が生じています。それに、海外の資材等の上昇に加え、食料や肥料等の輸入価格も上昇しています。我が国は、小麦、大豆、飼料作物等はほとんど輸入に依存しています。

そして、本町も高齢化により生産体系が大きく変わってきて、タマネギ生産農家も減少しています。また、加工、業務用野菜は輸入野菜が増加しております。よって、本町の生産基盤の強化はどのように考えているのか伺いたいと思います。

## ○吉村 浩農業振興課長

生産基盤の強化ということでございますけれども、農地の集積、集約化を含めた大規模区画等の基盤整備など、効率的かつ計画的な作業体系の確立を目指す必要が考えているところです。そのためには、今年度取り組んでおりますけれども、地域計画の策定が必須でありまして、今後の農地集約に関する将来的な設計図になると思っております。

また、タマネギ等園芸作物の生産に関しましても、800キロ鉄コンテナを活用できる機械化体系の確立、労働力不足を補うための外国人技能実習生の雇用等の情報提供なども行っていき、生産基盤強化に向けた取り組みを支援していく必要があると考えてます。

以上です。

## ○西山清則議員

今言われたように、地域計画の策定をし、農地集約に関する将来的な設計図を行い、機械化体系の確立、労働力不足を補う雇用等の情報提供を行い、生産基盤強化に向けた取り組みを支援していただくということでよろしいですね。

また、今後の米の生産については、価格の上昇は見込めないと思いますし、農地の集積、集約化による分散錯圃の解消や作付の団地化、直按等の省力栽培技術やスマート農業技術等の導入、シェアリングの促進、資材費の低減等による生産コストの低減等を推進して、大ロットで輸出用米の生産、供給に取り組む産地の育成等の取り組みをしなければならないと思います。

また、日本農業新聞に農地転用許可不要ということで、来年4月から認定農業者が農畜産物の加工、販売施設や農家レストランを建てるために農地を転用する場合に都道府県などの許可が不要になると掲載されておりました。これはいいことだと思います。我が町も地元の農産物を含め、輸出用米の生産等と併せて答弁を伺いたいと思います。

## ○吉村 浩農業振興課長

農地の集約化に関しましては、先ほど答弁をいたしましたけれども、労働時間短縮や省力化に向けたスマート農業技術の導入、生産コスト低減に向けた取り組みに関しましては、町としましても今後とも推進を行っていきたいと思っています。内容的には、国、県の補助事業を活用した機械導入の推進、低コスト農法など、県などが推奨する栽培技術の情報提供を行っていきます。

次に、輸出用米についての質問ですけれども、国内の人口減少と年間1人当たり米消費量が昭和37年、1962年に111.7キロであったのがずっと減少を続けまして、令和4年、2022年では50.9キロということで、60年間で5割以上減少しております。最近では、物価高や野菜の高値という状況によって、消費者の節約志向もありまして、値頃感がある御飯食の需要が高まって、家庭用精米の売行きが好調との明るい報道もあっているところです。ですけれども、国内の米の消費量は毎年10万トンずつ減少していると言われております。米や米加工品の生産、流通などの幅広い関係者が産地と連携し、海外市場に積極的に進出し、輸出を拡大して新たな海外需要開拓を図ることが課題となっています。日本食の人気とともに日本食レストランの店舗数も増加し、日本食のマーケットは世界で広がりつつある状況で日本産米の海外需要が高まっているということです。また、日本産米で作ったおにぎりは、テイクアウトが可能で手軽に食べられ、外食に比べ安価であることから、海外でも人気になっているということを知り及んでおります。

国では、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略というものを策定しまして、パック御飯、米粉、米粉製品を含め、輸出拡大を実現することとされており、海外需要の開拓、産地の育成、JAや大規模法人等輸出業者との連携などの課題があるということです。町内では、輸出用米の生産は行われておりませんが、今後も国内動向を見ながらJAさんとも情報を共有し、参考としていきたいと思っております。

以上です。

## ○山下英治農業委員会事務局長

農業委員会事務局のほうから、農地転用に関する許可の特例についてお答えをいたします。

農林水産省では、国内での農業生産の増大、食料の安定供給を図るために、農業者の経営規模拡大や6次産業化など積極的な事業展開を後押ししていく必要があることから、現在、農地法施行規則及び農振法施行規則の改正の進められています。改正の内容は、現在策定中の地域計画の目標達成のために必要な措置として、認定農業者が整備しようとする農業用施設、具体的には農家レストランとか農畜産物の加工販売施設等ということでございますが、それらを地域計画に記載している場合に、当該認定農業者が自らの農地を、または農地の権利を取得し、農業用施設を整備する場合に、農地法4条または5条に基づいた農地転用許可並びに農振法第15条の2に基づく開発許可の申請を不要とする内容になっています。ただし、当該農業用施設を設置することにより、周辺の農地等に係る営農条件に支障を及ぼすおそれがないことを農業委員会が県に意見を聞いた上で確認した場合に限るとされています。詳しい事務処

理については国より示されていませんので不明ですけれども、県に意見を聞く場合には施設の位置、種類、規模、転用の時期及び施設の概要等が分かる書類の提出等が必要になってくるのではないかと考えております。

以上です。

#### ○西山清則議員

輸出用米は生産が行われていないということですが、今後、国内の動向を見ながらJAと情報を共有しながら参考にさせていただくということでありますが、では町長に伺います。

以前、農産物の海外輸出について町長の考えを一度聞いたと聞いておりますけども、その後の考えはどのように変化したのか伺いたいと思います。

#### ○田島健一町長

変化をしたというか、変化をしてないかというふうに思いますけども、米については日本で生産が過剰という状況にはありますけれども、先ほど課長答弁にもありましたように、日本食が海外で相当好評だということからして、海外に出ていくこともあり得るかなというふうに思います。

昨今の米価については、皆さんも御承知のとおり、今年の夏が暑かったということから米が少し不足しているということで、米価が月当たり1,000円ぐらい上がってきているというようなことを新聞情報で知っているわけですが、今後どう米の消費、生産がなっていくのか、それも踏まえながら、国内そして国外のことも考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。白石町を含めて国内においても、減反政策を取っているということ自体がいかかかなというふうに思いますので、もっともっと日本から海外へも出していけるようになればいいなというふうに今でも思っているところでございます。

以上です。

#### ○西山清則議員

米ではありませんけれども、本町の農産物を個人でも販売を広げて海外へ輸出されている生産者もおられますので、積極的に考えていただきたいと考えております。

では、次の2に移ります。

我が国の基幹的農業従事者は、2000年から20年間で240万人から136万人に減少しています。直近の2022年では、さらに減少した123万人となっています。年齢構成別に見ると、2021年の平均年齢は67.9歳で、70歳以上の年齢層がピークで、今後の基幹的農業従事者の中心となる50代以下は全体の約2割の25.2万人にとどまっています。

この状況を踏まえれば、今後、基幹的農業従事者が大幅に減少することは確実であります。現状より相当少ない経営体で農業生産を支えていかなければならない状況であります。我が町ではそこまではいってないと思いますが、本町の実情を伺いたいと思います。

### ○吉村 浩農業振興課長

本町におきましても農業従事者数は年々減少している傾向にあります。農業のみならず、様々な職種でも労働力不足が懸念されており、人手不足は全国的な問題であると思います。

本町農業従事者に関して申し上げますと、60歳以下の減少が顕著でありまして、今後耕作放棄地が出ないように町内の農地をどう維持していくかが課題となってくると思われまます。

以上です。

### ○西山清則議員

こうした中で、農地や就農者の受け手となってきたのは比較的規模の大きい農業経営であり、その中心は農業法人となっています。今後、10年、20年先を見据えると、これまで以上に農地の集積、集約化に加え、農業経営の基盤強化が求められるため、生産性向上が期待されるスマート農業等の新技術や新品種の導入を推進し、食料の安定供給の役割を担う経営的に安定した農業経営を育成する必要があると思います。そういう中で、生産者の減少と生産性向上への施策はどのように考えているのか伺いたいと思います。

### ○吉村 浩農業振興課長

人員確保についての例を申し上げますと、タマネギの話になりますけれども、JAさが白石地区で報道もされておりますけれども、外国人の技能実習生を派遣する企業から派遣を受けまして、タマネギ選果場の中で選果作業に従事をされてます。今後も特定技能などの外国人さんの派遣を受けるということで聞き及んでいるところです。

また、最近特にタマネギについてですけれども、以前は歩行型の2条収穫機などで20キロコンテナを使って収穫作業をしておりましたけれども、これが大幅に進化といいますか、刷新が進んできておりまして、茎、葉を切る茎葉処理機、また根切機で昇降機付きピッカーなど、タマネギ収穫機械のほうが大型化、進歩しまして、この収穫機械から運搬車、そして800キロコンテナへ直接積み込んで、運搬までできる一連の機械化作業というものが出荷できるようになってきてます。さらに、そのまま選果場に持ち込んで、鉄コンテナそのまま除湿、乾燥ができるというような仕組みが確立されつつあるところです。

今後は、このような機械化体系に加え、農作業全般に対して外国人技能実習生等の派遣が可能となれば、生産能力の維持に努めていけるのではと考えているところです。以上です。

### ○西山清則議員

今言われたように、今後は機械化体系に加え、農業作業全般に対して外国人技能実習生等を含む労働者の確保が可能であれば、生産能力の維持はできるということでしょうか。

では、次の3に移ります。

次世代の担い手への円滑な経営継承は、地域計画の策定の推進、人と農地に関する情報のデータベースの活用により、移住希望者と就農希望者のマッチング等、第三者への継承を推進し、都道府県が整備する農業経営・就農支援センターによる相談対応や専門家による経営継承計画の策定支援等を行うとともに、地域の中心となる担い手の後継者による経営継承後の経営発展に向けた取り組みを支援し、園芸施設、畜産関連施設等の経営資源について、第三者機関、組織も活用しつつ、再整備、改修等のための支援、円滑な継承を推進し、経営継承や新規就農を図るべきだと思いますけれども、その辺の御検討をお願いいたします。

### ○吉村 浩農業振興課長

まず、新規就農者、認定農業者等に対する施設整備についての支援につきましては、県の補助事業、国の補助事業を活用しながら推進を行っているところです。

また、第三者に対する経営継承ということで、こういうことについても相談もあっておりまして、状況に合わせた対応を行っております。こういう場合、経営継承計画というものを策定する必要があるんですけども、県の機関であります農業振興センター、またJA、町等の関係機関で支援を行って、専門家による支援が必要な場合には、県には県内農業関係機関で構成するさが農業経営相談所というものも設置されております。ここも活用しまして対応をしているところです。

ただし、先ほど申しました補助事業を活用する上では様々な要件があり、単なる建て直しができないということになっておりますので、園芸ハウスですね、メニューで長寿命化事業やリノベーション事業というのもございますので、こちらの推進もしていったら、経営継承に対する一助になればということで考えているところです。

以上です。

### ○西山清則議員

先ほど言われたさが農業経営相談所を利用して、長寿命化事業やリノベーション事業なども推進していただきたいと思っております。

それに、農業を支える人材の育成のために、農業高校や農業大学の農業教育機関において、先進的な農業経営者等による出前授業や現場研修等、就農意欲を喚起するための取り組みを推進し、スマート農業に関する教育の推進を図るとともに、農業教育の高度化に必要な農業機械、設備等の導入を推進して、幅広い世代の新規就農を支援していく必要があると思います。そして、一人でも多く農業従事者を増やしていただきたいと思いますが、考えを伺いたいと思います。

### ○吉村 浩農業振興課長

町内の大規模農業者、また法人化された農業者の中でも、農業学校に出向いて、OBの方もいらっしゃいますけれども、講演をしたりとか、実際研修ということで実際に受入れを行っているという方もいらっしゃいます。新規就農者確保の観点から考えましても、おっしゃるとおり、農業高校とか農業大学校へのアプローチは非常に効果があると思われまます。

ある法人ですけれども、農業大学校の研修生として受け入れたことのある若者を卒業、また一旦はほかの就職をされた後も交流を続けながら、その後にやっぱりうちで働かんかということで雇用をして数年間経験を積ませて、行く行くは地域農業の担い手として新たに就農してもらおうというような取り組みもされているということで聞いてるところです。

現在、園芸作物のトレーニングファーム等はございますけれども、土地利用型の農業のための育成施設というものはございません。農地を活用、保全するためには、そういう構想もあっていいのではないかというような声も上がっているところです。

いずれにしても、新規就農者、親元就農者の確保というのは本町の農業を維持していくための課題であり、重要な政策として取り組んでいく必要があると考えているところです。

以上です。

### ○西山清則議員

既に行っている方もおられるということですが、本町の農業を維持するため新規就農者、親元就農者の確保に取り組んでいただきたいと思っております。

既にAIやドローンを利用し、農作業を行われている就農者もおられます。これからも、次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修、2年以内の後押しと就農直後3年以内の経営確立に資する資金の交付や初期投資の負担を軽減するための機械、施設等の取得に対する町と連携した支援、無利子資金の貸付けなどを指導していくべきだと思っておりますけれども、伺いたいと思います。

### ○吉村 浩農業振興課長

現在のところ、新規就農に対する相談があった場合の対応ですが、県、こちらでいけば杵島農業振興センターなどになりますけれども、あとJAさん、また金融機関、これは信連さんだったり政策金融公庫だったりありますけれども、そういう関係機関と協力をしてケースごとに対応を行っております。それぞれたらい回しになってはいけないということで、場合によってはワンストップ相談ということで、関係機関が集まって相談に乗るといっても臨機応変に行っているところです。その中では、就農に向けた研修期間中に取得できる就農準備資金というものがございます。これは年間150万円を最長2年間ありますけれども、また新たに経営を開始するときを取得できる経営開始資金、これも年間150万円を最長3年間ということでありますけれども、こういう手続も含めてアドバイスを行っているところです。

次に、機械、施設に関しましては、先ほどから申し上げておりますけれども、補助事業の活用の仕方、またアドバイスを行っているところです。無利子の資金として、運転資金等に使える青年等就農資金というものもございますけれども、そういう制度の内容、また要件についても一緒に行っているところです。できる限りの最大限のサポートは今も行っておりますので、今後も継続していきたいと考えているところです。

以上です。

## ○西山清則議員

これからも最大限のサポートを維持していただきたいと思います。

現在、本町でもしろいし農業塾やいちごトレニングファームなどの事業に取り組まれています。政府は農業関係27事業、森林、林業関係9事業、水産関係7事業、計43事業に総額2兆2,686億円の予算を組んでいます。労働者を含め、一人でも多く若者が就農できるよう最大限の予算活動をお願いし、次の大きな2項目めに移ります。

白石町が合併して20年になりました。私は、合併当初から白石町にはこれだけの観光資源があるのに今までに誰一人言ってきてませんでしたので、もっと観光に力を入れるべきだと何回も言ってきました。そして、ようやく観光協会の設立にたどり着きました。

今では、須古城跡地周辺は整備してありますが、当初私が見に回ったときはとても人を呼ぶところではないと思ったところでした。犬山城周辺や須古鍋島庭園も言ってきましたので、少しは当初より整備されています。散策マップ、干拓の歴史遺産、杵島山パワースポットも作成していただきました。ただ、残念なことは、うたがき研修センター、歌垣ロッジがあまり利用されないまま解体されました。建築された目的は達成されたのか疑問であります。龍造寺隆信神社も何の手つかずの状態、今はこの場所へ上がることもできません。先日も行ってまいりましたけれども、到底行かれませんでした。そのとき、稲佐神社へ1人登っていつている方もおられました。また、百済の王、聖明王の子、阿佐太子が稲佐泰平寺におられたことも、何のPRもされなかったことです。町としては、今後交流人口や観光客を増やすための手だてはどのように考えているのか伺いたいと思います。

## ○谷崎孝則商工観光課長

町内の今後の観光の振興についてでございますけれども、町内の観光資源の認知度や魅力度の向上のための今後の取り組みについてでございますけれども、本町の強みでございます道の駅しろいしの集客力と農水産物、そして有明海、白石平野、杵島山などの豊かな自然、そして議員からも先ほどお話ありました1,200年以上前からの韓国、当時の百済などと日本との文化の交流があったことなど、杵島山、須古城跡をはじめ縫ノ池、歴史的、文化的に価値のある神社、仏閣など、町内に多数ございます観光名所を今後も積極的に御紹介をさせていただきながら、町内を周遊してもらえようような観光施策に今後取り組んでまいります。そして、町内での観光消費額を拡大させることによりまして、町内全体に経済波及効果をもたらすことを目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

## ○西山清則議員

そういった考えはいいことですが、考えを実行していかなければ、今までの全然進んでなかったもので何回も言うわけでありまして、観光名所は観光名所で誰か案内する人でも行って、ずっと紹介していかなければ広がっていかないと思っております。

それで、教育委員会が設置した説明支柱や看板もあります。それは何のために立てられたのか伺いたいと思います。

### ○矢川靖章生涯学習課長

御質問の説明板は、稲佐神社の石段、参道入り口の南、東明寺の境内にあるものを支えているものと思いますが、境内地にある十六羅漢像、龍造寺隆信の墓といわれる石碑を説明、周知するためのものになります。

以上です。

### ○西山清則議員

そういったのがあれば、もう少し整地して人が来やすいように整備していただきたいと思っております。

また、先日、歌垣公園等を見て回ったときなどは歌垣ロッジ跡地周辺は雑草が生い茂っていました。つつじまつりのときはもう少し整備してありましたけれども、それにその場所は三十一文字の入賞者の歌碑を立てられています。その周辺も草が生い茂ってました。そして、その芝生広場にハート型のオブジェがモニュメントの建立の検討と言っておりましたけれども、検討されたのか、その場所から見る白石はすばらしい景色であります。だから、そこに建立していただいて、そこを訪れた方にそこをくぐっていただければ、未来が開け、幸せが広がりますとうたい文句を書きただければ、つつじまつりのときも多くの方が訪れますので広がっていくと思っておりますけれども、人を呼ぶにはいい場所だとは思っております。だから、そういった考えを持って、私は前も言っておりました。そのときの考えはいかがでしょうか。

### ○谷崎孝則商工観光課長

もう議員おっしゃるとおりだと思います。そういう観光資源、本町には日本三大歌垣の一つでございます歌垣公園がございます。そういうところでそういう資源を生かしていく取り組みを行政そして地域の皆様、そして今設立準備をしております観光協会が立ち上がった後には、我々としっかりタッグを組んで町内の観光資源を生かす取り組みをしっかりと考えていきたいと思っております。

議員からも過去から御提案いただいている内容につきましても、我々商工観光課を中心に、もちろん観光資源を生かす取り組みとして検討をさせていただいているところでございます。しかしながら、なかなかハード面の整備など、どうしてもほかの公共施設の関係とかもでございます。維持管理の関係ですね。歌垣公園全体のもちろん管理もしていかなければなりません。そういうところで、優先順位なども考えながら、これまで維持管理、歌垣公園の整備にも取り組んできたところでございます。

そういう中で一つ、本町商工観光課を中心に現在、観光振興の取り組み、いろんな今後の方向性を検討している中で、最近我々が考えておりますのが、1,300年の歴史を持つ短歌が現在空前の一大ブームを全国的に巻き起こしているというような情報も我々入っておりますといたしますか、マスコミなどでも取り上げられたりしております、御紹介いたしますと、歌人への登竜門とされる、例えば角川の短歌賞への応募

などが直近20年の間では最多であると。そして、この短歌ブームを牽引をしているのはSNSを駆使する若い世代であり、例えばSNS上で短歌を投稿する遊び、有名な短歌や既存の短歌の下の句だけを作り変えてSNSで投稿をするというふうな遊びがはやっているというふうなことでございます。我々も何か今後、こういうところを何とか生かしていけないかなと、短歌の聖地とも言える歌垣公園は本町にございますので、何とかこの辺のアイデアを今後の町のPRにも生かしていければというふうなことで考えておるところです。この辺も関係各課とも連携しながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

#### ○西山清則議員

歌垣公園は、歌垣の郷ということですので、和泉式部はよその市町に取られましたので、そういつて取られないように頑張っていたきたいと思っております。

それと、百済の聖明王の子、阿佐太子の宣伝等を郷土マップに掲載し、郷土の歴史に付加価値をつけ、観光事業へと発展できればということで、平成26年1月26日に請願書を提出されています。話合いはどのようにされたのか伺いたいと思います。

#### ○谷崎孝則商工観光課長

平成26年1月に請願書を提出していただいた中には、百済の聖明王の子、阿佐太子が稲佐泰平寺に来られたと、そういうことのPRや観光誘致についての要望であったかと内容については認識をいたしておりますが、その後の経過といたしましては。具体的な話合いや取り組みについてはまだそこまでは至っていないという状況でございます。

以上でございます。

#### ○西山清則議員

人を呼ぶためにはいろんな施策をしなくてはいけないと思っております。佐賀空港が国際線を開設して10年ほどになると思います。韓国からも多くの観光客が訪れています。百済は韓国の現在の広州市であり、韓国からの観光客を引き込む手段にもなります。

鹿島の祐徳神社への参拝客に阿佐太子がおまつりされてるということを広報すれば、韓国人も稲佐神社にお参りしようという気持ちになるのではないのでしょうか。韓国と日本との文化交流は、先ほど言われましたように、1,200年も昔から韓国との交流があったということです。1,200年の昔のロマンを切り開いていただきたく、多くの人に知らせるべきだと思っております。聖明王は我が国へ仏教を伝えています。弘法大師もこの地に足を運んでおられますので、その辺は伺いたいと思います。

#### ○谷崎孝則商工観光課長

1,200年以上前からの韓国、百済と日本との文化交流、そういうことにつきましても関係者の皆様に今後お話を確認をさせていただきながら検討させていただきたいと

いうふうに思っております。

また、特に韓国からの観光客やインバウンド需要に今後応えていくため、観光客を本町に呼び込むための具体的な方策などにつきまして、我々も佐賀県観光連盟などにも問い合わせ、相談などもさせていただきながら、インバウンドの関係とか情報収集にも努めているところでございます。

今後は、例えば本町への韓国人観光客などインバウンドの誘客を図っていくため、例えば韓国などの旅行会社や関係機関、そして国内のランドオペレーター社、ランドオペレーター社と申しますと日本国内でのインバウンドのホテルなどの手配、予約を専門的に行っている旅行会社などがございますけれども、そういうところに対しまして営業や情報発信のためのSNSの活用の推進、そして今後インバウンドの誘客を進めていくという町の方向性を進めていくのであれば、観光案内の多言化の対応、例えば観光看板やパンフレットなどへQRコードなどを貼り付けるとか、そういうところ、そしてキャッシュレスの導入支援など、インバウンドの受入れのためのインフラ整備につきましても視野に入れながら今後検討をしていきたいと思っております。

以上です。

#### ○西山清則議員

できれば多くの方が町内を訪れるように努力していただきたいと思っております。

また、次の2のほうに移りますけれども、杵島山系には須古城を中心に法泉寺、妻山神社から龍王崎まで龍造寺隆信の足跡がいっぱい残っていますが、もっと整備する必要があるのではないのでしょうか。5月12日の佐賀新聞にも、肥前名護屋城と戦国史を読み直すという項目で龍造寺隆信のことも掲載されていきました。21日の火曜日と6月9日にも掲載されていきました。学校の戦国武将大事典にも紹介されています。これが戦国武将大事典です。この中に龍造寺隆信と鍋島直茂のことが書いてあります。よって、龍造寺隆信の存在をもっと世に知らせるべきではないかと思っておりますけれども、伺いたいと思います。

#### ○矢川靖章生涯学習課長

龍造寺隆信の存在をもっと世に知らせるべきではとの御質問ですが、昨年度須古城跡発掘調査現場説明会を開催したところ、予想を大きく上回る142名の参加がございました。同じく、昨年度の令和5年度須古城跡について町が対応した出前講座等については、町内、県外の各団体に対し12回、延べ人数545名の参加をいただきました。令和4年度参加者の延べ256人と比較をしますと2倍以上増加をしており、龍造寺隆信、そして須古城跡への認知度や関心の高まりを実感しているところです。

今年度も、発掘調査現場説明会、出前講座に加えまして、九州の城郭を研究する団体と共催で白石町において須古城跡の現地見学会やシンポジウムを計画しております。須古城跡の整備につきましては、現在町による年間を通じた見学路の除草や須古歴史観光振興会による樹木の剪定など、地元団体と協力、連携し、見学環境の維持管理を行っており、以前よりも見学環境は整っておりますが、除草、伐採後に斜面の崩落のおそれや落石の危険がある箇所が確認されております。そのため、安全対策が必要な

箇所もある状況となっております。

龍造寺隆信、須古城の歴史を伝えていくためには、周辺を含む整備を行い、多くの方にお越しいただくことが必要であると考えております。そのためにも、見学路の安全対策を含め、国指定前に整備すべき箇所、指定後に整備する箇所などを整理しながら環境を整え、令和10年度国指定史跡に向け、さらにはその後の調査、整備事業の段階に応じ周知活動を強化していきたいと思っております。

以上です。

### ○西山清則議員

先ほど答弁いただきました。でも、龍造寺隆信の足跡は須古城だけではありません。

先日、8日に視覚障害者グランドソフトボール大会が本町総合運動公園で開催されました。そのとき、町長の歓迎の挨拶の中で龍造寺隆信の存在を言っていただきました。ありがとうございます。他県のチームの方もおられましたので、少しはPRできたのではないかと考えております。

白石町の始まりは須古からであります。そこで須古の歴史を言っていくと時間があまりありませんので、私が知っているのは1160年の日向太郎の乱からです。旧主は日向太郎通良で、白石五郎の初代は通益です。先日広報白石に載っていたのは白石五郎通益だったと思っております。皆さんも興味があれば調べていただきたいと思っております。

そして、龍造寺の墓、供養塔は法泉寺にあります。異母兄弟の信周の墓は陽興寺にあります。龍造寺隆信は、戦国時代から安土桃山時代にかけての武将で、肥前国の戦後大名、九州三強の一人で、九州五箇国二島を領した肥前の熊などの異名が有名であります。

須古城は、室町期は在地領主平井氏の居城でしたが、16世紀末、龍造寺隆信の居城となりました。戦国時代の豊後の大友氏、薩摩の島津氏と共に肥前の龍造寺氏が九州三大大名として支配していましたが、大友宗麟、島津義久はよく聞きますが、龍造寺はまだ世に広まっていない状態です。また、龍造寺家からなぜ鍋島家になったのかということも知らせるべきだと思っております。それに、須古鍋島、武雄鍋島、諫早鍋島、多久の鍋島は全て龍造寺一族です。隆信の母、慶闇尼が鍋島直茂の父、清房と再婚して、隆信と直茂が義兄弟であることも知らせるべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

### ○矢川靖章生涯学習課長

先ほど答弁させていただいた内容とは同様になりますが、今後の須古城の環境整備に伴いまして、段階に応じて、その龍造寺家、そして鍋島家の歴史も含めて周知、そしてPRをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

### ○西山清則議員

我々の小学校時代は、現在の児童の教え方と大分変わってきていると思っております。

す。福富には山がなくて、我々の春の遠足では安福寺がある水堂さんや稲佐神社まで歩いて行って、帰りはバスでありましたけれども、今は春の遠足はあまりあつてゐるかどうか分かりませんが、現在はそういう場所に行っていないものだと聞いております。

町内の児童・生徒に遠足、学校教育の中でまちの魅力、遺跡等を見て回り、詳しく説明をして、理解を深めていただくように徹底的に教えてはどうかと思っております。そして、どうしたら人を呼ぶことができるのか、町内を観光してもらえるのか、子どもたちの目で意見を出してもらうことも必要ではないでしょうか。大人が考えもしないことが出てくるかも知れません。それに、大人になって地方に出ていったときに白石の魅力を発信する場が出てくる可能性もあると思いますので、しっかり教えるべきではないでしょうか、伺いたいと思います。

### ○久原正好学校教育課長

町の魅力や遺跡等を町内の児童・生徒に授業を通じて教えるべきではという御質問でございます。

郷土や地域、伝統や文化に関する教育は、学習指導要領においても重要視されております。町内小・中学校では、それぞれの地域や特色に応じた郷土学習が行われているところでございます。特に、小学校の社会科見学では、地域の名称を題材に学びを深める学校もございます。今までの実績を御紹介いたしますと、町のバスを使って白石地域では歌垣公園や犬山城、縫ノ池、化け猫騒動で有名な秀林寺、福富地域ではマイランド公園、潮塞観音、有明地域では稲佐神社やむつごろうカントリー付近の波切不動明王碑と新有明漁港などの名所を見学し、地域の歴史や先人の思いを学びます。子どもたちは、実際に感じたことや考えたことを壁新聞等にまとめて発表するなど、そういったことをしながら白石町の魅力を学んでいっております。

さらに、地域を学習するための副読本として、わたしたちの白石町、こういった本なんですけど、これは白石町教育委員会独自で作成、発行しております。副読本の内容には、歴史的、文化的建物、地域の発展に尽くした先人や町内の伝統的な行事、祭りも掲載されております。このような学習を通して、児童・生徒は白石町を知り、白石町と関わり、白石町で学び、自分なりに実践する力を形成するとともにふるさとへの愛着と誇りを培っていくものと考えております。

白石町教育委員会としましては、総合的な学習の時間で計画的に郷土学習を取り入れるなど、各学校が今後も地域の人材、自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源を生かして、家庭と地域と一体となってふるさとに誇りを持ち、白石町の魅力を自ら発信したり、白石町に人を呼び込むアイデアを出したりできる児童・生徒を育成できるよう学校を支援してまいります。

以上です。

### ○西山清則議員

今課長答弁いただきましたのは、このパワースポット、干拓の歴史、これにかなり載っています。それで、ほかに文化財がいっぱいあります。先ほど言われた中にもあ

りますけれども、秀林寺には猫塚石像、鍋島勝茂の屏とか木造鍋島勝茂座像とか、法泉寺には陽線刻地藏菩薩坐像とか、いっぱいありますけれども、こういった文化財も子どもたちに伝えて、本当に白石の魅力を発信して、そして多くの方を白石町に呼ぶような施策をお願いして、私の一般質問を終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

これで西山清則議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

10時30分 休憩

10時45分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。重富邦夫議員。

#### ○重富邦夫議員

重富でございます。皆様お疲れさまでございます。通告に従い、早速一般質問に入らせていただきたいと思います。

今回は、白石町の農業の将来像についてということで通告をさせていただいております。質問に入ります前に、この農業関連の質問に対しまして、今回の一般質問の中でも取り上げられた項目、同様の項目とかもあるというふうに思いますので、内容によっては割愛をさせていただきたいと思いますが、議長の許可をいただきたいと思います。

はい、ありがとうございます。それでは、早速質問に入りたいと思います。

さきの国会で、四半世紀ぶりとなる食料・農業・農村基本法が成立をいたしました。世界の人口増や気候変動に伴う食料の調達リスクが高まり、食料安保を基本理念にこの基本法の改定がされたところです。その法案の概要説明、まずはそこをお願いいたします。

#### ○吉村 浩農業振興課長

食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律につきましては、今国会で審議をされまして5月29日の参議院本会議で可決、成立しました。さらに、6月5日には公布施行されております。食料安全保障の確保を新たに基本理念に位置づけ、食料が不足する危機時に備えた対応が規定されておりました。食料安全保障の確保、環境と調和の取れた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興を新たな4本柱ということで基本理念に据えてあります。おっしゃるとおり、1999年、平成11年から制定されておりますけれども、これから四半世紀を経ての改正ということになります。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

そういった大きい、要は条文も40幾つの条文から13くらい増えまして、50台の条文

となっているというところで、この基本法の中の26条1項、ここではこれまで同様、大規模路線を維持をするということで明記をそのままされておりますけれども、新たに2項というものが新設をされまして、この2項に書かれている担い手以外の多様な農業者ということが明記をされておりますけれども、この多様な農業者というのは一体どのような農業者を想定をされているのでしょうか、お願いいたします。

#### ○吉村 浩農業振興課長

御質問ありました第26条の第2項ですけれども、国は望ましい農業構造の確立に当たっては、地域における協議に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を営む者及びそれ以外の多様な農業者というような書き方をされております。農業生産活動を行われることということで書いてありますけれども、法改正の詳細な内容は把握はできておりませんが、昨年この法律の審議会が開催されまして、その答申の中で書かれておいたことにつきましては、これまで農政については担い手農家を中心に大規模農家、専業農家を中心に進められてきておりましたけれども、今後は地域ぐるみで農地を保全して、農業生産活動を行うために兼業農家や企業等にも役割を担ってもらいたいということがありましたので、そこが法改正に反映されたのではないかと考えております。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

兼業農家だとか他の企業だとか、前の基本法では大規模路線一択で推進をされてきていて、それさえ進めれば後継者不足や耕作放棄地の再生や整備、農業経営の問題を解消するというような考え方、そこにウエートを置いた考え方に推進をされてきたというふうに思っております。効率的で安定的な農業経営を目指すなら、大規模農業はもってこいの形態なのかもしれませんが、地域農業を維持するという観点に関しては、多様な方が農業に触れることにより農村の維持管理というのが継続するであろうということから、今回の改正に多様な農業者というところを位置づけられたのは非常に大きなものがあるというふうに認識しています。

また、新たな基本理念に環境と調和を掲げられました。環境負荷低減は第32条に位置づけられ、農薬、肥料の適正な使用や家畜排せつ物の有効利用等必要な措置を講ずるといふように条文の分の中にございますけれども、これに関連する環境直接支払制度、多面的支払制度、こういったところの中身というのはどのようなものになるのでしょうか、お願いいたします。

#### ○吉村 浩農業振興課長

農業振興課からは、環境直接支払制度交付金ですけれども、この制度についてお答えをいたします。

国内市場が縮小する中で、農産物の輸出拡大戦略を実現するためには、地球温暖化の加速による世界的な環境規制の流れがございます。これはもう皆様御承知のとおりだと思いますけれども、環境や人権といった持続可能な開発目標、SDGsということ

で取り組まれておりますけれども、この対応は避けられない状況となっております。

坂本農林水産大臣が、地球温暖化など環境への負荷の低減を図ることは待ったなしということで、2027年度、令和9年度を目標ということで、環境負荷低減に取り組む農家を支援する新たな直接支払制度を導入すると表明をされております。これに先立って、本年度、令和6年度からですけれども、既に補助事業の申請をするときには、適正な施肥や防除、生物多様性などの取り組みの意思を確認するチェックシートということで、その提出を実施農家にしてもらおうというようなことになっております。環境負荷低減の取り組みを補助事業の要件とするということで、クロスコンプライアンスというような言われ方をしておりますけれども、この仕組みの一環です。国がみどり戦略ということで環境戦略を進めておられますけれども、この推進に向けてまずはこうした取り組みを軌道に乗せることが大前提となりそうです。ただ、先進的な営農活動としてということで示されてはいますけれども、どこまで徹底した環境負荷低減の取り組みが求められるのか、動機づけとして農家はどの程度の交付金が受け取れるのかなど、具体的な内容が示されてはいない状況となっております。

以上です。

#### ○吉村大樹農村整備課長

農政の憲法と呼ばれる食料・農業・農村基本法が一部改正されまして、今回第3条に環境と調和の取れた食料システムの確立、また第44条に農地の保全に資する共同活動の促進の環境政策が追加されております。改正前は、類似した基本理念ということで、多面的機能の発揮というのがありましたが、政策の実施方針に関する条文がなく、環境政策として位置づけも曖昧となっていたということで、課題となっていたところでございます。

今回の改正におきまして、環境との調和、また共同活動の促進を推進することが明記されたということは大きな前進というふうに考えております。今のところ、改正法の成立によりまして多面的機能支払交付金制度の変更は明確というふうになっておりませんが、今後は制度の改正も十分考えられますので、今後注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

それでは、環境負荷低減に関する既存交付金の見直しだとか、新たな直接支払制度の中身であったり、支払単価や交付対象要件などが今後は協議されるというふうに思いますので、決まり次第整理をいただき、御報告願いたいというふうに思います。

この基本法改正により、様々変化が生じるというふうに思いますが、現在実施をされている佐賀県の農政に関する施策、こういったところにどのような変化、影響が及ぼすのか、そういったところをお願いいたします。

#### ○吉村 浩農業振興課長

佐賀県においては、農業の具体策につきましては、佐賀県食と農の振興計画2023と

ということで昨年の8月に策定されまして、定期的に知事の任期とか県の基本方針の改定に伴って策定をされているようです。今回、基本法の改正がありまして、この具体策については来年の春に食料・農業・農村基本計画というものが策定をされまして、中身が分かるような状況になるのではなかろうかと思っておりますけれども、この内容によっては県の先ほどの振興計画のほうも見直しがされるのではないかと思いますけれども、今の時点ではまだ詳細は分かっておりませんので、今後とも国の動向や県の動向も注視していきたいと考えております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

国のほうの計画策定がまだということで、確かに中身のことまでは言えないような状況であろうというふうに思います。ただ、変化が生じるということは間違いないというふうに思いますので、白石町の農業がこれからしっかりと発展する内容となるように県のほうにもしっかりと進言をしていただきたいというふうなことをお願いをいたします。

それでは、次に参ります。

2項目めは、本町の農業従事者の推移ということで、改正前の計画で実際実施をされてきたというふうに思います。そういったところの白石町の農業の現状はどうなっているのかということで、農業従事者の推移と将来の見込み数、ここをお願いいたします。

### ○吉村 浩農業振興課長

資料の請求がございましたので、農業従事者数の推移ということで御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、この出典については農林業センサスと申しまして、5年ごとに全国的な統計が行われております。平成22年度、2010年、そして平成27年度、2015年、そして令和2年度、2020年ということで、3回分のデータのほうを確認をしておるところですけれども、5年刻みで29歳以下から80歳以上までの10歳刻みということで、年齢別に農業者数を載せているところです。

御覧のとおり、各年代ともに農業従事者数は減少しておりまして、とりわけ60歳以下の減り方が非常に多いというような状況になっております。全体に関しましても、平成22年の5,836人から令和2年には3,629人ということで、37%以上減少しているというような状況になっております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

従事者数、減少率に歯止めをかけるよう努力をされているというふうに思っておりますが、数字だけ見ますと順調に減ってきてるというような感じですね。

次に、担い手不足の取り組みということでお知らせください。お願いします。

**○吉村 浩農業振興課長**

全国のみならず本町においても、人口減少に伴う農業者、担い手の減少は重要な問題であると認識をしております。

町としましても、生産水準維持に関して不足している労働力をカバーするためということで、農業機械の導入によって省力化を図るとか、施設の整備、また新規就農者の確保、しろいし農業塾だったり、いちごトレーニングファームの研修制度なども行っております。現行考えられる限りの制度のほうはいろいろ努力をしているところでございます。

以上です。

**○重富邦夫議員**

今後も人材不足等は付きまとうことでもございます。現在の施策等を継続して進めていかれるということをお望みしております。

次に、農地面積の推移についてお知らせをください。お願いいたします。

**○吉村 浩農業振興課長**

こちらについても資料の請求をいただいておりますので、農地、耕地面積の推移ということで資料のほうを御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、耕地面積ということで、農作物の栽培を目的とする農地、これは田と畑を合わせた面積ということになります。耕地面積の減少については、農用地から非農業用と宅地等への除外があったということがありまして、これで減ってきているものということだと思っております。

以上です。

**○重富邦夫議員**

先ほどの答弁、面積の推移は耕作面積というふうに捉えてよろしいということですね。

それでは、農業従事者数の推移とこの農地面積の推移というものを比較してみますと、平成22年度は5,836人に対しまして5,950ヘクタールの面積が耕作されていたということです。それから10年後の令和2年度になりますと、3,629人の農業従事者数に対しまして5,860ヘクタールということで、若干農地面積は減りはしたものの、この耕作面積、人材不足解消のための機械化であったり耕作面積の大規模化が進んで、基本法のこの施策の結果がこれは数字的に出ているんじゃないかというふうには分析をしております。皆様方の働きがこの数字に現れてきているんだろうというふうには思っております。御苦労さまです。

続きまして、主要な作物の作付面積と近年の動向ということで、ここもお知らせをください。お願いします。

**○吉村 浩農業振興課長**

主要な作物の作付面積と近年の動向ということで資料請求を事前にいただいております。

ましたので、資料のほうを御覧いただきたいと思います。

町内の農家から毎年、営農計画書というものを提出をしていただいております。これはJAさんを通じて町のほうに提出をされますけれども、今年の作付、表作、裏作、また転作をどうするというようなことを計画書のほうで提出をしていただきますけれども、これを令和5年産の営農計画書から集計をしまして、この資料を作っているところです。

見ていただきますと、麦類が全体の約3割ということで、3,066ヘクタールということになってます。水稻につきましては27.6%、2,894ヘクタール、大豆が8.6%ということで約901ヘクタールを占めているところです。タマネギにつきましては11.4%ということで1,197ヘクタール、レンコンが3.6%で370ヘクタールとなっております。昨年の資料まではつけておりませんが、比較をしますと、水稻、大豆、タマネギの作付面積が減少しているとともに、麦、レンコンについては増加をしているというような状況になっております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

水稻と麦、レンコンの作付が増加をしているというような流れでありましたけれども、農業生産の基盤の整備及び保全に関する条文の中の第29条の中には水田の汎用化というのはこれまでどおり記載をされておりますが、新たに水田の汎用化及び畑地化というような言葉が条文の中に明記をされております。

農水大臣は、この審議の中で食料自給率が上向かないのは米の消費減が要因だとし、自給率を少しでも高めるために米から麦、大豆への転換を図りたいというふうに答弁をされております。そういったことで、今後は計画そのものが決定してないので何とも言えないところなんですけれども、水田のブロックローテーションだとか畑地化の推進、飼料用米専用品種化の推進、今後は畑作物の直接支払交付金の見直しなどの話も出てきているところなんです。

いずれにいたしましても、計画次第では大きな変化が伴うというふうに予測をされますので、今後はこの町の農業振興全体像と照らし合わせて農業関係団体、こういったところともこれは密にどうするべきなのか、また農業者の農業経営のことも含めた上で意見交換を行い、整理をいただきたいというふうに思い、そういったところをお願いをいたします。

続きまして、各地で大型園芸ハウスが建設をされている。さが園芸888運動により、施設補助などのハード事業、トレーニングファームなどの技術支援のソフト事業を展開をされているが、その実績をお願いいたします。

### ○吉村 浩農業振興課長

さが園芸888運動ということでお話がありましたけれども、佐賀県では農業所得の向上や産地の回復、発展をさせるということで、収益性の高い園芸作物に注力をされているところです。実際、佐賀県の農業産出額は年々減ってきておりますけれども、その中でも園芸の所得に関しましては大体600億円ぐらいで横ばい状態だということ

で、ここに注力をして農業生産産出額自体を押し上げようというのがこの考えの基になっておりますけれども、稼ぐ農業、これを実践すること、またそれによって所得が向上して、それによってさらに新たな担い手の確保ができるという、3つの好循環を生み出すということが目指されております。

農業産出額のほうを申しましたけれども、平成29年に629億円ということであったんですけれども、これを目標の令和10年には888億円を目指すということで、888運動ということで呼ばれております。これに関しましては、県内の農業団体、市町と一体となって令和元年度からさが園芸888運動が展開をされているところです。多様な担い手の確保、育成、園芸団地の整備や大規模農家の育成等を進め、農家所得の向上や園芸産地の拡大、発展に向けた取り組みとして、施設整備や農作業の省力機械導入等のハード事業ということで実施をされているところです。白石町でも新開のほうに園芸団地を建設しまして、そちらの推進もしているところでございます。

その他、本町の実績につきましては、ハード事業につきましては、令和4年度はハウス整備、これは附帯設備も含みますけれども10件、機械のほうは49件、これはタマネギ収穫機械などの機械になっております。令和5年度は、ハウス整備が16件、機械については73件ということで、令和4年産タマネギが非常に好調でしたので、その後5年度については農業機械のタマネギの収穫機械などの導入がさらに進んで、件数が増えているというようなことになっているところです。

次に、ソフト事業について申し上げます。いちごのトレーニングファームということでお話がありましたけれども、こちらについてはしろいし農業塾を主体で始めた後に平成31年度から開始をされております。現在までに、今年6期生が入りましたけれども、現在は5期生の3人、6期生の3人がトレーニングファームのほうで実際に研修をしているところです。4期生までで町内の農業者が19名いらっしゃいますけれども、この19名については独立、自営就農をされているというようなことになっております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

先ほどの答弁内容を聞いておりますと、まさにトレーニングファームにおきまして新たな担い手の確保であったり、稼ぐ農業の実践、所得の向上、ここに資する内容として、現在の資材高騰をしているような中において、令和5年度は機械が73件の申請、ハウス整備が16件と、ハウス整備なんかものすごく整備費が高くなって誰ができるんだろうかというような、そういう価格というふうに関心しておりますけれども、これだけの投資をされるということは、本当に白石町の農業者はすごいとしか言いようがない。勢いがあり、力強さを感じているところでもございます。どうか、この機運、こういった農業、私から言わせれば、今の農業全体を見ても買いますよ。買い時、投資し時のときだというふうには正直なところ思っていて、だからこそこういったところの事業を活用しながら規模拡大をしていって、その整備を維持していただくというふうにつなげていくということは、これは本町にとって必要なことでもございますので、今後ともこの事業を利用しながら維持管理に努めていただきたい、

このように思うところでございます。

投資し時だというふうに考えてはおりますけれども、経営自体も様々でございまして、大きいところも小さいところもいろいろ農家がございまして、この農業自体に農業者から行政等には相談というものがあるというふうに思いますが、農政に対して行政が期待されていることは一体何なのか、どういうふうに認識をされているのか、そのあたりの思いをお聞かせください。

### ○吉村 浩農業振興課長

農業者の方、役場2階の農業振興課のほうにいろいろな相談のほうに見えていただいております。財産だったり生活に直結することでもございますので、窓口の滞在時間も長くなりまして、役場庁舎の2階では来客数は一番最多ではないかなということでは思っております。職員、通常業務の傍ら、一生懸命対応はさせていただいているところでございます。

そのような中ですが、農業用機械、園芸施設等の補助事業の相談というのが多いというような状況になっております。その次に、転作関係、経営所得安定対策事業と申しますけれども、これに関する、また新規就農、全く町外の方の新規就農から親元就農、親さんと子どもさんが一緒にお見えになると、そういうような相談というのが多く、先ほど申されましたけれども、農業経営に前向きというような相談が非常に多いなということを感じてるところです、中には離農したいけれどもというような相談もありますけれども、総じては前向きだなということでは思っております。

先ほどありましたように、ハウス建設に関する資材費や農業機械の購入費、また肥料、農薬等の高騰がずっと続いている状況であっております。農業情勢も今度法改正があったりとか、よく猫の目行政ということでは言われますけれども、農政のほうもいろいろ仕組みが変わる中で、農家の方も一人の経営者ということで、これからどうやったら農業を続けていけるのか、どういう経営をするか、作物体系をどう構築するのかとか、農地、農業用機械を投資してもそれが維持できるのかとか、あとやる気はあるけれども年齢的にどうなのかとか、労力が確保できるのか、また後継者がいる、いないに併せてどのように継承していくのかということに非常に悩んでいらっしゃるのではないかなということでは思っております。農業者の悩みについては、深く、様々ではないかなということでは思っております。

こういったことから、農業用機械や設備、新規就農、後継者育成など、各いろいろな仕組みについて農業者に分かりやすくお知らせをするということで、親身に相談に乗ることが農業振興課に求められていることではないかなということでは感じております。以上です。

### ○重富邦夫議員

親元就農だとか新規就農、そういった立場の違いからでも相談内容は様々だと、確かにこの日本の農業政策においては、いろいろな部分で右往左往させられた経緯があるんだろうというふうに正直なところでは思っております。現実としては、しっかりと農業所得が確保できずに、本来たくさんいた農業者の方々が後継者に対してきちんとバ

トンを渡すことができなかつたということが現在のこの問題の要因でございまして、農業政策の失敗と言わざるを得ないんですが、そこに新たに新規就農というふうな形で入ってこられる方も、実際農業はそんな簡単じゃなく、本当に難しいと思うんですよ。新規就農で入ってきたところで継続できるのかという、そういった心配だとか、そういうものがあるかと思っておりますので、そこは皆様方のお支えがあったればこそ、あと地域の農業者の支えがあったればこそだというふうにも思っております。

ただ、これは愚痴になりますが、こういう農業政策をいろいろと変えられて、法律案を読み込み、事業内容を自分のところに落とし込み、それを波及させるというような事務的手続だとか、こういったことを繰り返してきて、皆様方の農政に対する本当の意味での時間を削られているというのもまた現実なのかなというふうにも思っておりますが、何せお金が国から来るものですからどうしようもないところもありますが、今後この農業基本法の計画が7年の春頃と言われておりますので、そういうこと、その農業者の方をしっかりと支援ができるように県の施策の変化と合わせて情報提供、こういうところに努めていただきたいというふうなことを申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。

岸田総理は、将来への食料有事に備える旨の答弁をされております。特定の食料の供給が不足することがあった場合は、国が生産者へ生産物の転換や国へ配給を実施できることとされております。町の農業振興の在り方に大きな影響があるというふうに思っておりますけれども、この改正に向けてこれからどのように農業の構造が変わっていくのか、そういったところも踏まえて町長、どのように考えられるのか、答弁をお願いいたします。

### ○田島健一町長

食料・農業・農村基本法の改正に伴いまして岸田首相が発言していることを踏まえて、町としての考えということでございますけれども、先ほどから担当課長が食料・農業・農村基本法の改正につきましては申し上げておるところでございますけれども、今回の法改正につきましては食料安全保障の確保というものが基本理念に加わっております。食料安全保障につきましては、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ国民一人一人がこれ入手できる状態をいうということと定義されておまして、具体的な施策については今後示されるということでございます。

私は、かねてから農業と農村というものは両輪であると、この双方の振興や持続なくしては安定的な農産物、食料の供給はできないと申し上げてきたところでございます。このことは、町の担当職員にも度々お話をし、私が務めさせていただいております全国町村会や佐賀県土地改良事業団体連合会の活動でも訴えてきたところでもございます。今回の法改正では、農村の振興も基本理念に掲げられ、地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨が明記をされておるところでございます。また、農業の生産性の向上を促進し、農業生産活動が継続的に行われるようにするためには、農業生産基盤の整備及び保全を行う旨も盛り込まれております。これによりまして、土地改良法も今後改正されていくというふうに聞いておるところでございます。整備や維持管理等についても変更されていくものだというふうに思ってお

ります。白石町及び白石町農業が今後とも産地としての責任を果たし、様々な農産物を安定的に供給できるよう、国や県の施策を踏まえながらより一層取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

本当に計画が策定されて、中身がどれだけ実施できるような内容なのかというところにも関わってくるかも分かりませんが、少なからず大きな変化があるというふうに思いますので、この白石町の農業の構造、こういったものをしっかり将来性を持って助言をいただければというふうに思っております。

この基本法の改正の中には、農地の転用、今回の一般質問の中でも数人の方から農地転用の質問があつてございましたけれども、これが厳格化されるということになっております。農業振興地域の整備に関する法律や農地法の改正が町の振興にどのような影響を及ぼすというふうに考えられるのか、お願いいたします。

#### ○山下英治農業委員会事務局長

農業委員会事務局のほうから答弁をさせていただきます。

国では、国民の食料安全保障の観点から、農業生産の基盤である農地の確保と農地の適正かつ効率的な利用の促進を図るため、今国会において農地法制の改正が審議をされております。このうち、農業振興地域の整備に関する法律の改正では、農地の総量確保のための措置として農用地区域からの除外について都道府県の同意基準が追加をされ、新たにその基準として農用地区域からの除外要件の全てを満たすと認められる場合及び都道府県の面積目標の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められる場合を規定するなど除外要件が厳格化されること、また今年度末までに策定する地域計画内の農地についての転用規制の強化が予定をされているところでございます。

一方、農地法の改正では、適正利用のための措置として農地の権利取得が厳格化されます。具体的には、農地の権利取得の要件として農地法等関係法令の遵守状況を追加をされまして、あわせて過去農地の権利取得後に耕作の用に供することなく他者に譲渡したり転用する行為を行った者について農地の権利取得が認められないなど、不適切な農地利用の防止が図られることになっております。

以上のようなことから、本町の農業振興に関しましては大きな影響はないものと考えておりますが、農地の総量確保と適正利用に係る措置が強化されるため、農用地区域からの除外、その後の農地転用についてはこれまで以上に規制が強化され、住宅地や商業地の開発など町の振興に必要な開発のための農地転用等に関しましては、地域の実情に応じた対応が制限されていくのではないかとというふうに思っております。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

この厳格化ということは、要は農地を確保することであつて、その部分はよいとしても実際町民サービス向上や町内の人口維持という、そういったまちづくりの観点

からすれば農地保全は本当に必要なことだけれども、1次産業、農業を基幹産業とするような町なんですから。しかし、町としては小規模でもいろいろな産業が展開されるということが望ましいというふうに思っております。

私は、幹線道路沿い、大きい道路、中に入った町道沿いとかそういうことではなくて、そういった幹線道路沿いをこの地域計画の中でも別枠で位置づけられないかというふうに思っていますが、実際そういうことができるのか、その旨の答弁をお願いいたします。

#### ○吉村 浩農業振興課長

開発のために幹線道路沿いを地域計画内で別枠で位置づけができないかということでお尋ねだと思います。

基本的には、地域計画を今度作っておりますけれども、その農地につきましてはほとんどが農業振興地域内の農用地区域ということで考えられます。したがって、あらかじめ開発用地を位置づけるということはできません。従来行われている農振除外協議、転用協議は引き続き必要ですので、個々の案件で判断をしていかなければならないのではないかと考えております。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

今の答弁を聞きますと、そもそも農業振興地域という枠の中であるので、そういった特別な特例みたいなものはないというようなところですね。あくまでも農地法の中で泳いでいかなければならないということは、土地利用のやり方もこれは新たに考えるべき必要があるのかな。新たに造成をするということ、これはゼロではないのかも分かりませんが、そういうところよりも既存のものを利用するというふうな考え方なのか、また農業用施設に関しては特例というか、そういうものがあるということで、そういったものを推進していただくか、そこを町はどうするのかということは今後は協議をしていかなければならないのかなというふうに感じておりますが、この土地利用に関して担当の課長さんはどなたでしょうか。どういうふうに考えられるのかお願いいたします。

#### ○山口裕一総合戦略課長

先ほどから農地法制のお話があっておりますけれども、農地法制を極端に言い表した場合、農地は守るものだよと、農地転用は農地の保全を阻害するものであると、これは保全の観点からですね。しかしながら、農業を営むための生活というのを維持するために、これは様々な都市機能というのが、当然買物とかそういうことも含めます、必要であります。極端な農地転用の厳格化というのは、当然地域の発展ですとか継続を阻害する可能性は十分にございます。恐らく議員もそういう考えだと思われま。

これまでの歴史的な背景からいっても、農地への公共投資を行ってきた歴史というのがございますので、これは一長一短に解決することは非常に難しいと思っております。そういったところで、今後でございますけれども、都市計画ですとか農業振興地

域計画、また新たに設定される地域計画など土地計画に係る全ての計画を総合的に抜本的に見直しまして、持続可能な白石町あるいは発展する白石町となるための総合的なゾーニングですとか人口誘導施策とかのまちづくりの施策、これは必要なものと考えております。

以上であります。

#### ○重富邦夫議員

まちの発展には欠かせないことでもありますので、そういう利用のルール、そういったところは深く協議を行うべきときなのかなというふうにも感じておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

最後に、スマート農業技術の活用も推進されることとなっておりますが、大型機械を導入していくためには農地拡大や農道の拡幅などハード面の整備と一体的に行う必要があるのではないかと、またどのようなスマート農業技術が本町に見合うことと想定をしているのかということでの質問でございます。農村整備課長になりますか、そのあたりの考え方をお願いいたします。

#### ○吉村大樹農村整備課長

現在、就農人口の減少と高齢化が進む中、農地を集積、集約化することで、農業の効率化と生産性の向上を図ることを国においても推奨されておりました、事業規模を拡大する担い手農家の営農規模も増加しているようでございます。担い手が大規模化することで、農業用機械にも大型化と高能率化が求められていると認識しております。

このような状況を踏まえまして、町では令和3年度から畦畔を取り除き、区画を拡大された圃場の均平に係る経費について助成を行ってきております。実績としましては、令和3年から5年度までの間で50件申請がございまして、161区画あった圃場が61区画に集約されておりますので、大型機械での作業効率化に寄与できているのではないかとこのように考えております。なお、この事業は令和8年度まで実施する計画でございますので、区画の拡大を予定をされている農業者の方にはぜひ御活用をお願いしたいと思っております。

また、農業用機械の大型化に伴いまして、機械や農産物を運搬する車両も併せて大型化しております。このような農業形態の変化に伴い、将来的には車両がスムーズに移動できる道路幅員の確保が必要となってくるところでございまして、まだまだ町内には未舗装の農作業道がありますので、まずは現在進めております荷傷み防止による農産物の品質向上と安定的な供給を目的に、未舗装の農作業道の舗装工事の進捗を国や県の補助事業を活用しながら図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

大型化になるにつれ、先ほど答弁の中にもありましたが、同時に機械や車、ここが大型化になってくるのは当然のこととございまして、もう既にちらほらこのような車

両等々も見受けられ、農道そのものを長寿命化、要は息長く使えるようにするためには、福富地域の農地・水の組織は農道の拡張ですか、その予算を使って拡張をされてきて、農道整備が長寿命化になるようにということやられております。この農道を整備する予算を一体どこから持ってくるのかということを考えてみますと、長寿命化をさせる以外なかなか手はないのかなというふうな思いもございまして、多面的機能支払いの組織が数多くこの町内にはございますけれども、こういったところは幾つかの組織、白石町で一つというような意識でいってるわけではなくて、幾つかの組織の再編を私はやるべきではないかというふうに思っております。

地域で班長さんたちがいたら、地域で地域活動の予算を確保することはそれは組織内で話せばできることであって、ただ大きな事業をするときに予算をどっから持ってくるのかとした場合、そういう枠を作っておくということは今後は本当に必要になるというふうに思うので、その点に関してどう考えられてるのかお願いいたします。

### ○吉村大樹農村整備課長

農地・水活動の組織再編という形での御質問でございますが、町では平成27年度から平成30年度にかけて広域化検討会を設置しまして協議をしたところでございます。その折、各組織に対しアンケート、また聞き取り等を実施しまして、活動組織の広域化について御意見を伺ってきたところでございますが、その時点では現状のままでよいという声が多かったことから、現在のところ組織の広域化には至ってないという状況でございます。しかしながら、現在活動組織への参加人数の減少や役員不足から、現行の体制では運営が厳しくなるという声もいただいておりますので、毎年開催しております多面的機能支払交付金の研修会や御相談があった場合には、近隣の活動組織との合併や広域化について検討をお願いしているところでございます。

今後においても、各組織にメリット等を説明しながら合併や広域化について推進を図ってまいりたいというふうに考えてはおりますが、まずは今ある活動組織が今後においても活動を継続していただくことが最重要と考えておりますので、活動を取りやめる組織が出てこないように指導や助言を行うとともに、広域化、合併についても検討をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

この食料・農業・農村政策の新たな展開方向という中では、多面的機能支払いの組織の広域化を推進をされております。今後この広域の見直しだとかこういうところにもしなるようであるなら、どのような展開になるのかまだ見えませんので、そこを分かり次第、またこの件に関しては話をさせていただきたいというふうに思います。

それと、このスマート農業のことでございますけれども、スマート農業の補助事業とか中山間地の、要は収穫ロボットみたいなものにも助成が出るという推進をされてるというところですけども、こちら側には少々合わないのかなと、ドローンだとか田植機、トラクターなどの、今後は自動運転搭載機、こういったものが先々主流になってくるんだろうと、普及してくるんだろうというふうに思います。

女性をこの地に誘致したい、住んでいただきたいというような各自治体間の思惑があるというような話も聞きますけれども、単純に女性向けの仕事が少ないからというのも理由の一つにあるんだろうというふうにも思っています。自動運転だったら女性向けの仕事、今現在は田植でも男性のほうが機械に乗って、苗を運ぶ、一番きついものを女性がやっているという残念な姿なんですね。ですから、そういった目線でもこのスマート農業に関しては進めていかなければならないのかなと、農業インフラの適切な保全管理を進めやすくするために、これは町長の答弁にもございましたけれども、土地改良法の見直しということも令和7年の国会提出ということで予定をされているということです。農業構造の変化を迎える中、こうした新たな土地改良の在り方、こういったところにも、町長は町村会の重役でもございますし、土地改良の理事でもございます。しっかりと働きかけが必要だろうというふうに思いますが、最後に答弁をいただきたいと思います。

#### ○田島健一町長

最後になろうかというふうに思いますけれども、先ほども将来像についての話の中で、私もまだまだ基本法は改正はされたものの、またそこにぶら下がっているいろんな法律がこれから改正されるというふうに聞いておりますので、基本法は改定されておりますので、具体的にもうぴしっとなっておりまして、国会議員の先生や、また県議の先生たちにもお願いをしながら、積極的に動いてまいりたいというふうに思っております。

食料、農業、農村というこの大きな法律の中には、先ほどもございましたけれども、いろいろと四半世紀ぶりに改正されてるということで、もう相当変わってきております。そこを十分に私たちも認識をし、また今後のことを考えたら、このままじゃいかんのかなというものもあろうかというふうに思いますので、そこら辺はしっかりとまたいろいろとものを申し上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

分かりました。

では、今後とも白石町発展のために全力を尽くしていただきたいということをお願い申し上げます。私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○片渕栄二郎議長

これで重富邦夫議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時44分 休憩

13時15分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

## ○内野さよ子議員

6月議会の一般質問最終となりましたので、最後までよろしくお願ひしたいと思います。

今回、消滅可能都市ということで質問をしていますが、県内どこの自治体でも危機感をあおらせ、募らせたのではないかなというふうに思っています。一般質問の中で、議員の皆さん方も人口減少のことを特に言われて、白石町についても特に考えないといけないような内容ではないのかなというふうに思ったところです。

それでは、質問に入りたいと思います。

消滅可能都市の報道と危機感についてということで質問をしています。

4月25日の新聞の見出し、消滅可能性、県内自治体に危機感とありました。消滅可能性としては、御存じのように2020年から50年間で若い女性の20歳から39歳が半分以下になるという可能性の割合で示しています。前回、2014年に日本創成会議が発表をしてから10年が経過をしています。今回、有識者で作る人口戦略会議が2014年の分析に加えて、また新たな視点を踏まえて公表しています。

このことについて質問をしますが、消滅可能性がある県内5市町、御存じの多久、玄海、大町、白石、太良です。この県西部に位置する、北部まで含めまして、減少率が高く、県東部、北部は緩やかな傾向である。このことをどのように受け止めているかということで、また白石町の人口減少はいつ頃から始まっているのかということでお尋ねをします。町長、お願いします。

## ○田島健一町長

消滅可能性都市のことについてお答えをいたしたいと思います。

今回、新たな地域別将来推計人口に基づく消滅可能性自治体リストというのが4月24日に人口戦略会議より公表されたところでございます。日本全体の総人口が減少する中であって、今日、各自治体は減少への対応に懸命に取り組んでいるところでございまして、当然私ども白石町も懸命に取り組んでいるところでございます。

総合計画の人口問題等に関する個別計画として、第2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各種人口減少対策にも取り組んでいるところでございます。こうした中で、20歳から39歳の女性人口が半減するであろうという一面的な指標をもって線引きをし、消滅可能性があるとして自治体リストを公表するという事は、これまでの地方の人口減少対策への取り組みに水を差すものだというふうに思っております。

このことに関しましては、公表された翌々日の4月26日に開催されました全国町村会の会議の中で緊急的にコメントを発表させていただいたところでございます。さらに、先月の5月29日には全国町村会の対応の一環として松本総務大臣と面会し、持続可能な地域社会の実現に関する緊急要望書を提出させていただいたところでございます。要望書により、消滅可能性自治体リストの公表に対して遺憾の意を示させていただきましたところでございます。

今回の分析では、このような結果となっておりますけれども、私たちが住む白石町

には様々な可能性があり、次の世代にも支持される暮らしを生み出すことが可能でございます。社会的変化といたしましては、有明海沿岸道路の延伸などの好材料もございますし、公共施設の跡地を利用した開発も人口減少対策に大きく寄与していくものだと考えております。また、施政方針の重点施策にも掲げておりますが、今後も引き続き各種子育て支援や移住・定住促進策、若い世代への住宅取得支援などに積極的に取り組み、人口減少問題に対応してまいります。町民の皆様方も消滅可能性自治体という根拠に乏しい将来像に振り回されることなく、郷土に愛着と自信を持っていただきたいと思っております。10年後に振り返ってみたとき、白石町の消滅可能性都市はうそだったねと言えるように、今後も人口減少対策への取り組みを進めてまいりたいと思っております。

### ○山口裕一総合戦略課長

消滅可能性都市につきましては、先ほど町長のほうから答弁をいただきましたように、一自治体の努力だけで抜本的な改善を図れるものではなく、一部の地域の問題だけであるように矮小化されてはなりません。

人口戦略会議のデータ分析は、基本国勢調査人口の推移を基にした、あくまで推計ですので、地域の事情というのが考慮されておられませんし、2020年以降の各自治体の取り組みや自治体を取り巻く社会環境の変化も反映されておられません。そういう中で、消滅可能性のある自治体といたしまして、県内では先ほど内野議員おっしゃいました5市町が挙げられておまして、白石町もその中に入っているわけですが、議員御指摘のとおり比較的県東部の市町というのは緩やかな傾向でございます。当然、これは20代から39歳までの若い女性の人口の減少の数字というものが基礎となっておりますので、若年層が町から流出するということがこのような結果を招くこととなります。

人口流出の要因といたしましては、一般的には総務省データによりますと、良質な雇用機会が少ない、社会インフラが不足している、これは交通手段、病院、商店等でございますけれども、あるいは良質な教育環境の不足、人口問題に関しましては主に近くに選択する大学がないこと、これが大きな要因、そして娯楽施設の不足、こういったことが若年層の人口減少の要因であり、これらの項目が多く該当する県西部地区の市町が減少の比率が高いのではないかと推測しております。また、佐賀県におきましては、東西の産業構造の違い、あるいは雇用環境の違いというものが大きく影響しているものと認識しております。

また、人口減少はいつからかという御質問でございますけれども、白石町におきましては、旧ですね、村の境が現在の白石町の形となって以降というのが、昭和25年、当時は橋下村が一つの村でございましたが、その後現在の武雄市と白石町に分かれてと、それ以降のデータが残っております昭和30年以降はピークを迎えることなく、ずっと減少を続けているという状況でございます。

### ○内野さよ子議員

大変厳しいなというような現状を受け止めているんですが、私は新聞報道をされたとき、2010年に発表されたときには、実は8位だったんですね。そのときには50.6で

した。8位から今回3番目ということで、ショックの受け方が大きかったように思います。

町長言われるように、このデータにつきましては国勢調査を基にしたデータですので、それから地域事情等もおっしゃいましたけど、そういうことがありますので、かなり今の現在とは違うかも分かりません。そういうこともありますし、町長言われた、最後に新聞にも載っていましたが、10年後を振り返りうそだったよねというような、この言葉がとてもインパクトがあって、私には強く将来には希望を持てるかなという言葉であったように思います。

それから、総合戦略課長が言われていた、これは総務省で出されている要因分析だと思いますが、雇用の機会、社会のインフラの整備、選択できる教育であったり大学、そういうところとか、あるいは娯楽施設の不足というのは割と県西部には少ないのかなというのが、総務省で出されている分析は該当するんじゃないかなというふうに思ったところです。

それから、最後に答えられた人口減少はいつからということですが、昭和30年から35年頃かなと思います。今日午前中重富議員の答弁を聞いていて、農業人口というのはものすごく急になってきているのかなというふうに受け止めたところでした。ちょうど昭和30年から35年という、1970年が減反政策の始まりですから昭和45年です。その前の10年間ぐらいが米がもう余って余剰米が出ているような関係で、ずっと人口がそのころから、米日本収穫日本一とか、そういうふうなことのいろいろな事情があったりしまして、米政策も間もなく、ずっと減反政策に始まるねというような環境の中で、長男はそのまま残って、次男、三男がよその町へ行ったりとか、佐賀市へ行ってもそのまま佐賀市で家を建てたりとか、そういうのを何かある講演で聞いたことがあります。そういうのも白石町もあるのかな、特に白石町は農業の町ですから、そういうふうなことがあったのかなと自分なりに思ったところでした。

全国的には、2008年から2011年頃が減少の始まりと言われていいますので、かなり40年ぐらいは早い時期から白石町は始まっているのかなという印象を受けました。白石町については、町長も触れられましたが、平成27年にまち・ひと・しごと創生総合戦略というのを立てられまして、これは人口減少に特化した総合計画に並ぶ、位置づけはちょっとあれなんですけど、その末端ということで立てられたものですけど、それを見ると、K P Iの指標では有効であった、有効でなかったといろいろありますけれども、有効であったとは言えないというようなのが幾つか何点かあります。そういうようなことを思いながら、次の質問をしたいと思います。

人口減少歯止め対策強化とありましたけれども、人口減少の危機感を叫ぶばかりではなく、将来に向けてどのような取り組みをしていくかということが重要なことだと思います。なので、2020年の国勢調査、あれからもう4年もたちますので、ひょっとしたら今は上向きになっているのかもしれないと自分では思っています。そういうふうなこともありますけれども、どういうふうな取り組みをしていくかということが重要であると思っています。最近、ここ三、四年、土地、建物の購入費の支援であったり、あるいは新婚者への支援、また今年に至っては追加をされています。そういうようなことも含めて答弁をお願いします。

## ○山口裕一総合戦略課長

先ほど申されましたように、本町では施政方針に掲げます移住・定住の促進は最重要課題でございます。特に、若者世代の人口減少抑制の対策は必須と考えておりました、令和4年度から移住・定住施策として、夫婦共に39歳以下または中学生以下のお子様がいらっしゃる世帯を対象に、住宅の新築や建て売り住宅等の取得支援を住まいる白石応援事業ということで取り組んでおります。まだ始まりまして3年目ではございますけれども、実績は増加しております。

令和4年度は、これらの事業開始のスタートアップの年でございます。年度で申し上げますと、実績は8世帯、移住・定住者数37名、内訳につきましては移住世帯3世帯、移住人数13名ということになっております。また、定住世帯は5世帯、定住人数は24名でございます。しかしながら、令和5年度、事業がかなり浸透してきたというイメージがございます。実績は21世帯、5年度ですね。移住・定住者数が84名、内訳につきましては移住世帯9世帯、移住人数41名、また定住世帯でございますけれども12世帯、定住人数45名となっております。

また、結婚者への支援についての御質問もございましたけれども、令和3年度から夫婦共に39歳以下の新婚者の新生活を応援いたします結婚新生活支援事業に取り組んでおります。所得要件をなくすなど要件の拡充や事業の浸透によりまして、実績は令和3年度4世帯でございましたけれども、令和4年度13世帯、令和5年度24世帯となりまして、年々増加しております。今後、さらに新婚世帯が増えますように、本年度より家具及び家電購入費用と新婚旅行費用についても補助対象経費とさせていただいているところでございます。

また、実際に2023年度の、これは外国人を除くです、外国人を除きます転入、転出の状況を見ますと、10代、20代というのは就職、進学の影響がございまして、引き続き、これはずっとでございますけれども、転出のほうが超過でございますけれども、それ以降の70代までの世代ではほぼ全ての世代で転入超過に転じました。このような形で白石町への転入者が転出者を上回るということは近年なかったことでございますので、移住・定住施策の効果が現れたものであると認識しております。これはあくまでも10代、20代は除くというところでございますけれども。

## ○内野さよ子議員

課長が最後に言われましたけど、10代、20代については非常に厳しいけれども、30代より70代にかけては転入のほうが増ということで、これは少しずつ今の政策の効果が出始めているのかなということで、大変うれしく思ったところです。

そこでですけれども、今回の人口戦略会議の分析では封鎖人口というのをを用いて分析をしています。この封鎖人口というのは、ある自治体が一定の枠の中で誰も転入者とかは受け入れない中で、死亡と出生ということを見極めてしてあるデータの取り方です。それから見ますと、出生と死亡というようなことの分析から見ると、この分析では若年の女性が急減する地域、つまり私たちの白石町もそうですけれども、出生率の向上、これは自然減対策ですけれども、そこが重要な課題というようなことを分析

しています。これは手元にはないんですが、そういうような分析をしたものがちゃんとありまして、そういうようなものを見させてこれは今回、言っているところです。また、移動傾向が一定程度続くというような推計などの分析からは、社会減対策が必要である。一定の移動があるようなところの地域は社会減対策をしないとイケないというようなことで、今回の分析はそういうふうな分析の在り方が追加をされています。

そういうことからいいますと、地域によってそういった分析を踏まえて、いろんな施策をするということが大事であるというふうに思っています。そういうふうなところですけども、この自治体の人口特性の、今言った人口の分け方、私が自然減が必要、社会減の対策がより必要とかという分析の在り方を自治体の人口特性別に9分類してあります。横軸と縦軸をしてありまして、横軸については封鎖人口、それから縦軸については移動をしているような人口で、升目を9つに分けて9分類してありまして、それからいきますと白石町はCの2という欄に該当していました。それからいくと、自然減対策は必要ですよ、いやいや社会減対策は極めて必要ですよと、その2つのコメントがしてありました。そういう町の施策から、自然減対策、社会減対策という言葉を用いて今行っている政策についてどう思うか、どう考えるか、どう分析をするのがあるか、今やっているものでいいですので、あれば考えられる方法、そういうようなものをお答えください。

### ○山口裕一総合戦略課長

先ほど内野議員のほうからありましたように、当町におきましては、今回の分析によりましてC2分類ということでございますので、自然減対策、これは必要であると、社会減対策については極めて必要という分類をされているところでございます。

社会減対策といたしましては、先ほど申し上げましたような新築住宅への補助ですとか新婚世帯への補助、これを行っておりますが、これらの施策は20代後半から30代後半の新婚から子育て世帯の移住・定住には効果的であると思っております。しかしながら、本町では18歳から20代半ばまでの社会減が特に大きいことが特徴と言えます。これは、高校卒業後の進学、就職あるいは大学卒業後の就職、その後の転職などに起因すると分析しております。その他の世代、先ほど申しましたように30代、40代、50代、60代というところでは逆に社会増となっておりますので、18歳から30歳までの社会減が本町の人口減少の、これは大きな要因であると言えます。

また、現状では本町及び佐賀県もそうなんですけども、進学ですとか就職など、よりよい環境を求めるような若者のニーズを受容できるようなポテンシャルは決して高いとは言えないのではないかと思っております。これらの社会減にあらがうためには、現在行っております移住・定住施策のさらなる拡充ですとか、新婚者から子育て世帯が住みたくなるようなゾーニングですとか住宅開発の促進、また同居や隣居、それと近居、これを選択しやすい地域づくりなど、他市町との自治体間競争になるという側面はございますけれども、転出した若年層を呼び戻す施策ですとか、他市町から移住できる、これを推進できますまちづくり施策が必要と考えております。

次に、自然減でございますけども、白石町の自然減は高齢化が進み、死亡者が多い世代に非常に本町のボリュームゾーンが移行しているということが大きな要因でござ

います。それに加えて、子を産む世代の社会減及び現在ではDINKs、選択的にお子さんをお持ちにならない共働き世帯ですとか選択的な一人っ子など、家族の在り方の多様性による少子化も起因していると考えられます。正直なところ、死亡や家族の在り方による少子化などは一自治体の施策でコントロールすることは非常に困難でございますけれども、今後も我々も人口の分析等をしっかりと重ねながら、各課連携いたしまして人口減少対策に取り組めればなと思っております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

今回の消滅可能都市というのは744市町村ありました。そのうち362市町村、全国ですけれども、人口減少、若年の女性の人口が改善しているというところも実は744のうち362市町村あるそうです。そこを先ほどの5町村から考えれば、太良町と大町町が改善をしているそうです。逆に、若年女性人口が減少して悪化している市町村は、全国744のうち283市町村であり、県内で言えば白石町と多久市であるというふうに言われています。

このように分類は異なりますが、今言われたようにそういった分類の分け方も考えながらやっていくといいのではないかなというふうに思ったところです。先ほど課長が言われたことを思いますと、社会減を考えると18歳から30歳までの進学とか就職というのはとても難しい面があると、もう一市町村では厳しいなということもおっしゃいました。

それから、自然減については今、白石町については高齢化率も高いですし、そういう出生よりも死亡が多い現状があるというふうなことも踏まえておっしゃいました。そういうことを思いますと、白石町についても、これは佐賀県も言えるかも分かりませんが、進学や就職など若年層に対するポテンシャルは低いところであるということをおっしゃいましたけれども、そういうふうなことを踏まえると若年層を呼び戻すような政策が大事であると、私もそこは同感したところです。非常に厳しいですけれども、そういう佐賀県全体、今佐賀県も県立大学であったり、武雄市のほうにも大学の誘致がなされていますので、そういうことも一助になるのかもしれないなと思ったところです。

では、3番目に移りたいと思っておりますけれども、人口減少はなぜ起こるのか、突き詰めて検討する必要があると思っております。特に、女性を中心とした、例えば仕事の安定化であったり、これは就労の機会ですが、活躍の場の創出、女性の地位向上など、まさに住みやすい、生きやすい、魅力ある地域か等について、20代や30代の女性にはどのように映っているのかということ考えたことがあるかというふうなことです。実は、この見出しなんですけれども、このことを思ったのは、ある某テレビ局の政治マガジンというのがありますけど、そのマガジンの中の報道によりますと、女性はなぜ東京に行きたがるのかというテーマでしてあるコーナーがありました。それもこういった地方から東京へ行くとか、福岡へ行くというふうな考え方は同じではないかなと思っておりますので、この質問をしてみました。お願いします。

## ○山口裕一総合戦略課長

白石町からは進学ですとか就職により、多くの20代、30代女性が転出しております。そのような状況から、町として、なぜ女性は町外に出ていくのか、都市圏に出ていきながら、そういったことになるのかという根本的な理由を突き詰めて考えていかなければならないと感じております。

20代から30代の女性が感じる魅力ある地域とは、まず第一に女性が働きやすい環境があると、先ほど職場の雇用の機会の創出ということも言われておりましたけども、そういったことだと思います。若い女性が働きたくするような職場の存在、よりよい条件であるということ以外にも自分らしさを大切にしながら誇りを持って働ける職場があり、このような中で多様な仕事を選択できると、そういった意味ではなかなかこれも一朝一夕に一地方の自治体で解決できない部分もあるかなという部分もございます。

ですが、行政として特に考えなくてはならないことは、子育ての環境ではないかと思っております。子育てする年代が定住したくなるような町にすることが重要です。それには、子育て支援や教育の充実のほか、雇用支援、ワーキングマザーへの対応が今後重要となるのではないのでしょうか。ただ、条件のよい仕事がある、魅力的な施設がある、あるいは子育て支援が充実しているといったこと以外にも、潜在的には理由があるのではないかと考えております。若い世代の女性にストレスの多い社会、これは人口増加につながりません。若い女性がストレスなく、暮らしやすいということも重要でございますけれども、自由に生きやすいといったことも非常に重要ではないかと認識しております。発言や行動の自由が阻害されることなく、活躍できるまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

それと、地方に見られがちな伝統的な結婚慣習ですとか、極端な家意識の強さ、このような慣習は地域社会や職場の在り方とも非常に密接につながっていると思われま。こういった風潮が、女性を都市部に転出させている一因であると思っております。こういった環境を改善するためにも、男女共同参画推進のための男性の皆さんも参加していただくような、こういった学習の機会を提供するですとか、町全体で意識を高めていくことが重要であると思っております。

## ○内野さよ子議員

働く場所がないとかいろいろ問題はあるんですけども、女性の一生の働き方の特徴としては、結婚をする前に働いている、結婚する機に辞める、それから子育てが少し落ち着いたらまた働くというような、こういうふうなM字カーブというようなことがよく言われています。これは昭和50年頃から言われている言葉ですけども、最近ではM字カーブがそのまま働いたりすることも多くなりましたので、この溝が少なくなったということは言われているところがあります。そういうふうなことを考えますと、女性は何といいますか、出産もしたりします。それから、今の世の中、昭和50年頃から、女性も社会の一員として働きなさいよというような環境の中で、子どもさんを産みます、働かないといけませんよというようなストレスの多い社会、今課長も言われたんですけど、ストレスのない社会というのはないんですけども、そういった

以前に、私たちの頃からだんだんそういう感じがしてきたんですが、そういうものがだんだんだんだん、特にこの頃は働くことを重視、子どもさんを預けてでも大丈夫みたいな環境も整いましたけれど、女性自身がストレスが多いというのも事実じゃないかなというふうに思っているところです。

そういうふうなことで、男性に言われれば、男性は今までずっと働いてきました。いえいえ、最近家事のこともやらんといかんですよということで、男性も非常に働く、あるいは家事のことをやる面では何か同じようになってきたところがあるんですが、それでもまだまだ女性のほうが家事、育児時間のアンケート結果というのも明らかに家事、育児は女性は何時間もやっていますが、男性はまだまだ何分です。そういうことから考えると、ストレスの在り方も若干違うのかも分かりませんが、課長言われたように、そういったバランスをうまくやっていくことがとても重要なことかなというふうに思いました。

そういうふうなことで、若い女性が白石で住みやすい、地域の中で生きやすいと思っただけのような地域づくりが大事かなというふうなことを思います。女性の働き方であったり、家庭の在り方であったり、慣習、文化とか何かそういうようなものも全部を否定するわけではありませんけれども、慣習が深く残っていると、またそれについては役場内の管理職についても女性ももうちょっといいかなとか、審議会の率はもうちょっと上げてもいいのかなとかいろいろ思うところもありますけれども、そういうようなことも含めていろいろ在り方を検討する必要があると思っています。

総合計画の72ページには、男女共同参画の推進についての満足度というところがあります。令和3年に出された総合計画ですけれども、その現状を見ると目標は50%ですけれども、推進の満足度、令和3年度で4.9%です。4.9%というのは、100人いて4人か5人ということになりますので、いやいやなかなか満足していませんねということが感じられます。そこで、課長ですが、審議会とかいろんな、そういうようなことを含めてお願いします。

### ○山口裕一総合戦略課長

先ほどより若い女性が暮らしやすくしていくことが人口減少あるいは少子化対策には必要でないかということをお願いしておりますけれども、そういった環境をベースに女性が活躍いただく町を作り上げることが人口減少対策に有効であると思っております。現在本町においても多くの地域課題ですとか行政課題を抱えております。今後も人口は減少傾向で推移すると思われまして、ますます女性の視点と想像力が必要とされると思っております。

本町では、男女共同参画推進プランに基づきまして、女性が地域活動等の様々な分野に参画できるよう、意識啓発と環境づくりを目指していると掲げております。先ほど内野議員のほうからございましたけれども、審議会などの女性委員の割合、これを40%にすることを推進目標としておりますが、6月1日現在、ようやくでございますけれども、いろんな皆様方のお力添えをいただきました。いろんな協力によりまして、39.6%ということで、目標に大分近づいております。県内におきましては県内市町

でトップということになりました。

さらに、今後ですけれども、今度は地域に目を向けまして、地域での女性の役割の創出、これにつなげてまいりたいと思っております。地域において女性が活躍できる町を作ることが人口減少問題の解決の一助につながると思われますので、地域でも女性が活躍できるように女性の役割の創出をこれまで以上に推進してまいりたいと思っております。

### ○内野さよ子議員

審議会の率が県内でトップになったという情報はとてもうれしく思っています。皆さん方の御協力の御支援と、そういうふうなものによってなったと思っております。審議会というのは町でありますので、そういうときには発言をよくしてくださる光景はよく見ますが、それが一旦地域に戻ると、役職がないとか、女性は役職があまりありませんので、最近少し出てきたんですけれども、もっと地域の中でも声を上げたりしることができるようなになればいいなというふうに思っているところです。

女性はよそから結婚のために白石に来たりすることが多いですよ、どちらかというと。福岡からとか、私の近くにも兵庫県とかもいらっしゃいますけれども、その慣習とかいろんなことを知らないでの発言をしたりすることもありますし、それがいい結果に結びついたりすることもありますよね。そういうようなことで、男性の皆さんは割と慣習とか今までの前例とかを気にされるあまりになかなか発言できなかつたりすることもあります。女性の意見、本当に視点が違う方もかなりいらっしゃいますので、そういう面で地域の中にどんどん女性も活躍できるようになればいいなということを思っているところです。審議会についてはとても良かったです。ありがとうございます。

それでなんです、4番目に移りたいと思います。

若者についての検証はどうかということで上げています。

総合計画のアンケート結果には、これは若年から中学生ぐらいだと思いますが、遊ぶところ、買物をできるところ、交通の便利さなどへの期待がありました。検証についてはどうなのか、この辺についてですが、どうお考えなのかということでお願いをします。括弧書きのところまた後でしますので、お願いします。

### ○大串恭隆企画財政課長

総合計画につきましては企画財政課で所管をしておりますので、その策定の際に実施をいたしました町民アンケートの結果につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

このアンケートにつきましては、18歳以上の町民を2,000人、無作為に抽出して実施をいたしております。回収数が883人で、回収率が44%でございます。

御質問の関連する設問やその回答結果について幾つか申し上げますと、これからも白石町に住み続けたいと思いませんかという設問では、これからもずっと住み続けたいとできれば住み続けたいと思われている方が全体で69.4%、年代別では10代から20代が46.2%と最も低い割合になっております。次に、白石町が住みよい町だと思えます

かという設問では、住みやすい、どちらかといえば住みやすいと思われている方は全体で60.8%いらっしゃいます。10代、20代では60.5%と、年代別では60代、70代以上の約70%に次ぐ割合となっているところでございます。そのほか、0点から10点までで表す白石町における暮らしの満足度では、全体では8点、24.3%でございいますが、とされた方が一番多くて、平均値は6.3点でした。10代、20代は平均6.2点と、これも60代、70代に次ぐ点数とはなっておりはおります。

総合計画ではこれらのデータのほか様々な統計データ等も踏まえ、各分野で現状や課題を整理、分析いたしまして、その対応策を主な取り組みとして掲げるとともに、具体的な施策名や事業名を実施計画に掲げ取り組んでおるところでございします。

以上です。

### ○内野さよ子議員

白石町に住み続けたいというのが、平均で69.4%ですかね。そういうふうなことで、若干10代、20代が46.2%ということで、ここが気になるところですが、低いなと思いました。でも、住みやすい、満足度については10点中6.2と6.3ですので、世代間の差異がなく、この辺は住みやすいと思いますか、60.5、ここもあまり変わりなかったのでもいいのかなというふうに思いましたので、住み続けたいと思ってくださる方をもう少しアップできるようになればいいのかなというふうに思ったところです。

これですが、第1次と第2次の総合計画のときには、実は小・中学生、小学生は5年生、中学生は2年生ということでアンケートをされていました。もう少し分析が、今どちらかという若い世代という年齢層の幅がありまして、15歳から大体25歳ぐらい、それから国際的なシンポジウムなんかでは15歳から25歳、日本では15歳から35歳でした。そういうことからいうと、15歳ぐらいからでもいいんですが、前は小学生と中学生にしてありました。

その中で、面白いというか、アンケートの結果がありましたのであれなんですけど、白石町を好きですか、嫌いですかというアンケートが実はありまして、小・中学生79.7%、どちらかという好きは80%ぐらいですね。どちらかといえば嫌い、嫌いというのが5.2%でした。この5.2%というのは、全体でアンケートに答えた生徒さんが437人でしたので、人数からいけば二十二、三人になると思います、5.2%ですから。それで、また面白いのが、そのうち白石町を嫌いですか、どちらかという嫌いですかというのが、男子が25%で女子が75%でした。ということは、男子が五、六人で、女子が十六、七人ということになります。

何か先ほどの1、2、3で質問をされた女性が白石からいなくなるということから考えると、女子の中学生、小学生から既にこのくらいの人数的な子どもさんが嫌いという言葉、そうかなと私たちは思いますけど、そういう表現を前回のアンケートのときにしてありました。そういうふうなところから思うと、小学生、中学生もアンケートをされてもいいのかなというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。今回してないですね。

### ○大串恭隆企画財政課長

第3次総合計画策定時には小学生や中学生のアンケートは実施をしておりません。第1期、第2期については実施をいたしておりますが。令和2年11月に白石町のまちづくりアンケートということで、総合戦略課におきまして、町内2つの高校がございしますが、そちらに通学されている方には、町外の方も含んでおりますけれども、生徒全員を対象としてアンケートを実施をいたしております。その結果を若者の意見として参考にさせていただきました。回答者数が704名で、そのうち白石町の方は133名いらっしゃいます。

今後も若い方たちを含めた町民の皆様の御意見やニーズの把握に努めるとともに、本町が将来にわたって安定した運営を続けていけるようにまちづくりに取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

### ○内野さよ子議員

それからですけど、括弧書きのところに移りますが、スケートパークであったりダンスであったり、そういうふうなことについては生涯学習課長に。中村議員が令和3年にされていた。それから、私もダンスなんかのできるところ、そういうふうなことについては2月、3月の予算審議のときにもこういうのがあってもいいんじゃないですかというようなこととお話ししてありますが、その点についてはいかがでしょう。その後、検討するということでしたが。

### ○矢川靖章生涯学習課長

スケートボードなどが行えるスケートパークの新設やキッズダンスの練習会場などの環境整備についてですが、ニーズがあるのは感じております。ですけども、実現するには財政上の問題や場所などについて慎重な検討が必要だと思っております。加えまして、スケートパークにつきましては、誰がどれほど必要とされているかや利用者の把握が難しいこと、またマナーの問題もあるため、現在進捗してない状況にあります。

キッズダンスにつきましては、既に活動している白石町の子どもたちが主体の団体で、練習に必要な備品の関係上、町外で練習をされている実態があります。何とか町内で練習を行えるよう検討をしているところですが、御存じのとおり財政上厳しい状況の中、町全体で優先して行うべき事業を選択しなければならない状況にありまして、練習環境の整備につきましては現在のところ明言できないというところを御理解いただければというふうに思います。

以上です。

### ○内野さよ子議員

スケートパークもですが、これは対象者がどのくらいかというのは分かりませんが、男子については今課長が言われたように、お隣の町へ40人ぐらいの子どもたちが行っているというような状況から見ると、何かこれはしてあげたいなという気が、両方とも、多分スケートパークなんか、こういう施設があると、子どもたちがうちの

町にあるばいというような思いが、どこかに何かいいのかなという、そういうアンケート結果からも思うんですけども、財政上の厳しい中にとられるとどうしようもありませんが、検討課題ということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど総合戦略課長からのいろいろなところから見ますと、今のことも含めまして高校卒業後の社会減というのが町の特徴であるというふうには思ひました。つまり、進学や就職など若年層に対する、そういったポテンシャルが低いということで、若年層を引き戻すためにはそういった今のような施設であったりとか、あるいは今現在はローカル志向というようなことで、田園回帰というような言葉で総合戦略の中にもうたっています、今若者の東京にいる子どもであったり、大阪にいる子どもさんたちがローカル志向であつて、地域に戻る、県内に戻る、自分の生まれたところに戻るというようなことが言われているというのをまち・ひと・しごと総合戦略に書いてありましたが、そういうふうなことから見ると、そういうのももっとどんどん、今回農業体験とかもされますし、しろいし農業塾も19人の県外の方々が町内に来て農業をされてますので、そういうことも含めまして、そういうふうなローカル志向というのはいいなと思ひますが。先ほど御紹介しました政治マガジンの中には、今ローカル志向は高いけれども、男性は高いが、女性は少ないということでした。そういう面から、東京に一旦行つたりした子どもさんたちは、なかなか戻りにくいのかなということをおもっているところでは。そういうふうなことも含めて、今後そういった分析とか、いろんなことをしながら、白石町内のことを思いながら、財源もあるでしょうけれども、そういうふうなことを思いながら政策を進めていかれるといいのかなと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

この項目で1から4までありましたが、非常に難しい面もありますけれども、何か自分のところはしなくてもいい、何とかなるからと思ひていても、私的には一生懸命自分の政策を守つて自然豊かな白石町で住みたいと思ひているんですが、でももうよその町もどんどんやる、やつていかれている現状から見ると、これはもう本当やつていくしか仕方がないというよりもやつていくことだと思ひているんですね。ある知事がおっしゃつていました、最後にですけども。国が取り組むべきことは、自然減対策が非常に厳しいと総合課長はおっしゃいましたが、秋田県知事だつたと思ひますが、自然減対策の子育て、教育、医療なんかは国がしたほうがいいですよと書いてありました。それから、地方は自分の地域の強みを生かして政策をしっかりと社会減対策をやるのが本来のやり方ではないのかなということをおもわれた方がおっしゃいましたので、ありましたので、そうそういえばそうだなというふうには思つたところでした。白石は、午前中からもありましたように、食料の生産と自然豊かな土地がありますので、白石町のテーマであります、人と大地がうるおい輝く豊穡のまちというのを町長いつもおっしゃつてますが、それをベースに自分の町でできる政策をしっかりとやつていくことが大切ではないのかなというふうには思ひます。この項目については以上で終わります。

時間もあんまりありませんけれども、建設課長、お待たせしました。

県道36号武雄福富線の馬田交差点の交通渋滞の解消についてということで質問をし

ています。

この質問は、実は令和2年にもやっているんですけども、ここは県道36号線武雄福富線は、有明海沿岸道路の大変、もう道に今なっています。ここ5、6年、車の通行が物すごく多いです。基幹アクセスということで、重要な位置づけとっています。右折帯が実はないために、朝夕の通勤時においては車が渋滞化しています。昨日も夕方見てきましたけれども、実は家が中央のところから、交差点から150メートルぐらいあるんですが、そこまでずっと夕方5時半頃でしたがつながっていました、信号のときにですね。何とかならないのかなと昨日も思ったところでした。

以前に質問をしていたときには、令和元年、県道久間線は県道への昇格になりましたという表現をされました。つまり、馬田橋がありますが、南北線と東西線が県道になりましたよということをそのときおっしゃいました。それから、そのときに地元の説明が済み、設計業務が完了していますとおっしゃいました。変更があつてるかも分かりませんが。

それから、3点目に佐賀西部広域水道の企業団の所有の水道の本管の分岐点、結局曲がっていますので、そこに水道の整備広域の本管の分岐点の地中ボックス、流量計室があるということで、その移転がとても問題で、財源もいるので、非常に難しいですけど、それも解決をしましたということを聞いています。そういうことからいうと、大変厳しい状況の中ではあるかも分かりませんが、今現在どうなっているのか、答弁をお願いします。

### ○鶴田浩紀建設課長

県道武雄福富線と県道久間大町線が交差する馬田交差点につきましては、右折車線がないことから渋滞が発生し、右折車の横を強引に通る直進車両も見られ、大変危険な状態になっております。また、横断歩道はあるものの、信号待ちの歩行者が待機する場所もないため、道路管理者である佐賀県が事業主体となって、交通の円滑化及び歩行者の安全性の向上を目的とした交差点の改良事業に取り組まれています。現地交差点での工事が行われていないので事業の進捗が分かりづらいかも分かりませんが、工事の着手に向けてこれまでに地元説明会や測量設計などが進めてられてきたところでございます。

令和元年からこれまでの経緯ですが、令和元年7月に町道馬田橋線から町道久間大町線へ昇格、これにより交差点4方向が県道となりました。また、令和元年9月に測量設計業務が完了し、令和2年6月には地元説明会を開催、このとき地元のほうから道路の計画高を見直してほしいという要望があつたため、再度道路縦断計画の見直しが行われ、令和3年9月に道路の修正設計が完了、令和5年7月に開催された地元説明会では、最終的な道路計画と今後の測量、調査について説明があり、関係者の了解を得た後、用地測量と家屋調査などが進められ、令和6年度からは用地買収に着手されているところです。

また、佐賀西部広域水道企業団の水道管移設についても継続して協議をされておりました、今後も引き続き地元の皆さんの御理解と御協力をいただきながら、早期に整備できますよう取り組んでいかれると聞いております。

以上でございます。

#### ○内野さよ子議員

地元との用地の話合いが今行われたということですが、その件についてと、それから完成のめどはということ、完成は難しいかも分かりませんが、その辺をもうちょっと詳しくはできませんか。

#### ○鶴田浩紀建設課長

先ほども答弁させていただきましたが、今年度より用地買収に着手されたところでございますけれども、今後も地権者等との交渉が続けられると思いますけれども、交差点工事の特性上、どうしてもその用地取得の進捗次第で一体的に整備をできない場合は、工事着手の時期が遅れる可能性があるというふうにお聞きしております。この件の担当者のほうからは今の時点ではいつ完成するかということとは言えないというふうなことをお聞きしております。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

町内でもあちこちの工事が行われているとおり、そこだけをこうというのはなかなか難しいことかも知れませんが、ここは本当に朝と夕方ものすごく混みますし、それは通勤の方たちがほとんどです。それからすると、武雄方面から来られた方が、がたっと白石のそこで止まるという光景はなかなか自分たちの住んでいるところでもあるし、もっとよくなればなということもいつも思いながら通っているところです。厳しい状況は分かりますけれども、早期にできるように、町長も事情を御存じでないと思いますが、町長、一言。

#### ○田島健一町長

武雄福富線の中でこの馬田の交差点がちょっと遅れているなということは、町民の皆さんも心配されてるかと思います。これは、令和3年に福富インターが開通したわけでございますけれども、国道444号から福富インターまでの間も県道に昇格をさせていただいて拡幅工事をしていただきました。杵藤土木事務所といいますか、武雄土木事務所も、以前からこの武雄福富線というのは有明海沿岸道路と横断道を結ぶ路線として重要視をしております、あちこちで工事をしておりました。皆さん方も御承知のとおり、橋下地区でもやっておったし、先ほど言いましたように444の前後からインターまでの話も大規模な工事をしていただきました。そういうことから、ランク的に馬田橋が置いていかれた、当時は県道同士ではありませんでしたので、馬田橋の方向へは町道でございましたので、そういう話もございましたので、ちょっと遅れていたということでございます。

しかしながら、さっき言いましたようなことで、全てがほぼ完了しておりますので、今後はこの馬田交差点に集中してやっていけるものだというふうに聞いているところでございます。もうしばらくお待ちを願いたいと。ただ、地下埋設物等々もあって、

まずは用地をお願いせないかんということもございますので、地元の方の御協力を切にお願いしたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**○内野さよ子議員**

早期に完成するのを願っているところです。これで終わります。ありがとうございます。

**○片渕栄二郎議長**

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日6月13日は議案調査のため休会としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、6月13日は休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

14時14分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年6月12日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 溝 口 誠

署 名 議 員 草 場 祥 則

事 務 局 長 中 原 賢 一